

狛江市アクションプラン総括

第3次行財政改革推進計画編 (速報値修正版)

平成22年7月

はじめに

狛江市では、平成18年4月に「第3次行財政改革推進計画」と「実施計画」を統合し、より予算との整合性を図った行政運営計画として「狛江市アクションプラン」を策定しました。このアクションプランは、三位一体の改革による地方交付税の減などに伴い、緊急かつ集中的に行財政改革に取り組むために平成16年10月に策定した「行財政基盤確立のための緊急行動計画」を引き継ぎ、実施計画等と合わせ総務省から求められた集中改革プランと位置付けたものです。この間、「水と緑の住宅都市」をめざし、第4次基本計画に示された施策を推進するとともに、行財政改革に取り組んできました。

ここで、このアクションプランの計画期間が終了するにあたって、狛江市を取り巻く環境の変化や先行きが不透明な現在の社会的状況を踏まえ、今後さらなる行財政改革を推進していくための起点とするべく、「狛江市アクションプラン（第3次行財政改革推進計画編）」について、これまでの取り組みによる到達点と今後の課題等の整理を行いました。

効果額等の「実績」について

ここでは、本計画の冒頭にある具体的な数値目標と第3章の各項目における実績値に、5月時点での速報値を使用しています。今後、出納閉鎖・決算審査等を経て、これらの値が確定した際には、改めて確定値により効果額等を公表することとします。

目次

I	全体総括	1
II	具体的な数値目標の進捗	3
III	計画内容の進捗	5
第1章	市民とともに歩む行政－情報の共有と市民協働の発展	6
第2章	市民のためにがんばる市役所－市民満足度を高める行政サービスの提供	10
第3章	市民の要望に応えられる行財政基盤の確立 －行財政システムの簡素化・効率化【行財政基盤確立のための緊急行動計画】	13
第4章	粕江の明日を担う人材の育成－職員能力の開発と支援	36

I 全体総括

平成 21 年度に終期を迎えた狛江市アクションプランについては、17 年度以降全庁を挙げて様々な取り組みを行ってきた。経常収支比率や人件費比率等は分析を待つところであるが、正規職員数や起債残高を含め、概ね目標は達成できる見込みである。しかしながら、それぞれの取り組みにおいて課題が残されており、今後対応していくことが必要なものもあるのが現状である。また、この 5 年間で狛江市を取り巻く社会的状況は変化しており、金融危機に端を発した不況や政権交代による地方財政計画の先行きなども不透明さを増している。このような状況の下、市民福祉の向上をめざして市政運営を進めていくにあたっては、今後も継続して行財政改革に取り組んでいかなければならない。

第 1 章 市民とともに歩む行政—情報の共有と市民協働の発展

情報提供の拡大については、HP のリニューアル及び運用拡充、行政資料室の整備など一定の取り組みを行ってきた。また、説明責任の手法や制度の研究については、事務事業評価の実施や新たな財務諸表としての一部事務組合も含めた連結ベースでの財務書類の作成・公表を行ってきた。市民参加と市民協働の推進については、市として参加手続きの制度化や市民の各種委員会への参加やパブリックコメントの実施など市民参加手続の充実を図り、一定の市民参加が行われた一方で、基本条例の見直しにより創設した参加手続提案制度の実績がなかった。また、市民との協働により街の美化等を行うアドプト制度においては、これまで公園の管理など着実に実績を積み重ねてきたが、その実施団体数の伸び悩みが課題となっている。これは、時代の流れとともに市民の地域に対する愛着が薄れ、市民公益活動への関心が低下していることや活動に参加している方の高齢化により、活動そのものが弱くなりつつあることなど、他の市民による公益活動組織と同様の傾向にあると考えられる。今後は、地域の様々な活動の母体である町会・自治会の活性化はもちろん、市民の地域に対する愛着が醸成されていくような施策に取り組むとともに、アドプト制度については継続的な PR を行っていくことが必要である。

第 2 章 市民のためにがんばる市役所—市民満足度を高める行政サービスの提供

行政サービスの提供の場の拡大については、開庁日の拡大を図り、市役所の一部窓口で日曜窓口の開設を行った。この開設にあたっては、試行→検討→本格実施というプロセスを経て行ってきたところであるが、毎月一定数の市民の利用があることから着実に市民の間に定着していることがうかがえる。また、安全かつ正確で迅速なサービス提供については、各種申請様式を随時各課で改正することにより市民の視点に立った改善を行うとともに、情報セキュリティ対策は、コンテンツフィルタやフィルタリングソフトの導入等による設備面での対策と合わせて職員のセキュリティ意識の向上に向けた研修を実施してきた。さらに、市民課及び旧保険年金課窓口カウンターの改修や整理券発券機の導入など市庁舎の利用者に対する利便性の向上を図るとともに、税総合システムの導入、徴収強化などにより公平性の観点からも市民満足度の向上に努めてきた。今後も市民本位の行政運営を行っていく中では、これまでも増して市民ニーズを的確に捉え、市民満足度の高い行政サービスを行っていくことが必要である。

第3章 市民の要望に応えられる行財政基盤の確立—行財政システムの簡素化・効率化（緊急行動計画）

行財政基盤確立のための「組織のスリム化」「事業のスリム化」「収支均衡型財政への転換」の各項目においては、それぞれ定年退職者不補充も含めた定員適正化や指定管理者制度の導入、人件費の見直し、事務事業の整理・統合、各種手当の見直し、外郭的団体への改革要請、歳入確保などの取り組みを行い、総体では、20年度までは計画金額を上回る結果となり、最終的に21年度を含めた総括でも計画を達成できると見込んでいる。

1点目の組織のスリム化については、多様な雇用形態の活用や業務の外部委託等により目標数値であった職員数467人を下回る461人となり（平成22年4月1日現在）、技能労務職も計画どおり51人となった。また、効果額については、近年3年では目標をやや下回ったものになっている。さらに、この間、環境部と都市建設部の統合や学校教育部と社会教育部の統合、児童青少年部の創設、政策室・管財課の設置、医療と健康施策を統合した福祉保健部の設置など大規模な組織改正を行うとともに生涯学習の地域活性課への事務移管などを行い、必要な施策を重点的・効率的に行うための体制を整え、簡素で効率的な組織運営を推進してきた。しかし、近年職員の超過勤務時間数が増加傾向にあることから、その要因を分析し、職場ごとの適正な定員数や事務分掌などについても今後新たな定員適正化計画を検討する中で合わせて考えていく必要がある。また、多様な雇用形態の活用として、正規職員以外の配置を嘱託職員等で行ってきたが、職員数の総体はほぼ横ばいであり、非正規職員も含め職員体制の検討が必要である。

2点目の事業のスリム化については、ほとんどの取り組みは計画どおりに進み、効果額については17年度を除き毎年度目標を達成することができる見込みである。また、児童館・児童センターや子ども家庭支援センター、市民ホール、古民家園、体育施設について順次指定管理者制度を導入してきたが、今後指定管理者の更新時期も到来することから、それぞれの施設の目的・特性に合った管理運営のあり方を検討していくとともに、指定管理者の円滑な更新が課題となる。

3点目の収支均衡型財政への転換については、市税徴収の強化や各種手数料・使用料の改定、ごみ指定袋制の導入等による歳入の増を図るとともに、補助金や負担金、業務委託の見直し等による歳出の削減を進めてきた。その結果、歳入・歳出それぞれの効果額と合計の効果額について、ほぼ毎年度目標を達成できる見通しであるが、当初計画していた道路占用料の改定を22年度に実施したことから、21年度の歳入に関しては達成率が78.9%となる見込みである。

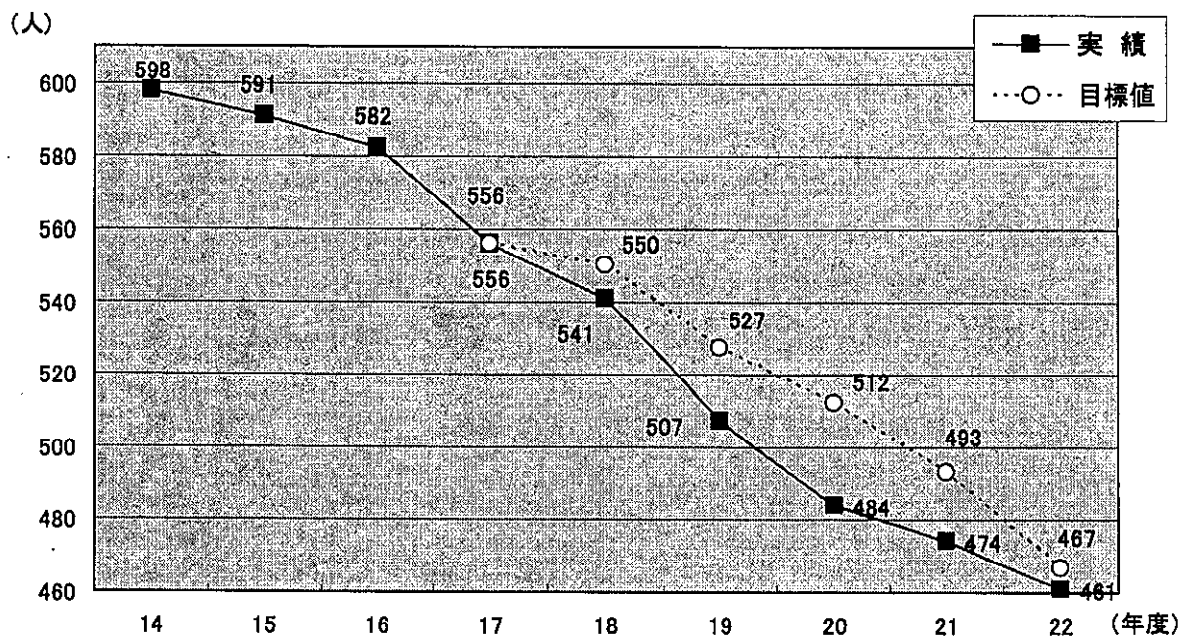
第4章 粕江の明日を担う人材の育成—職員能力の開発と支援

職員の事務能力向上については、人材育成基本方針の改訂を行うとともに、職員研修基本方針のもと、住民満足度の向上を図るための接遇研修や管理職を対象としたマネジメント研修など庁内・庁外において各種研修を実施してきた。また、働くインセンティブの醸成については、勤務評定の導入や目標管理制度を実施してきたところである。今後は人事評価制度による評価結果を査定昇給及び勤勉手当における成績率に反映させるなど、人事給与制度の見直しが課題となる。さらに、近年社会的にも注目されているメンタルヘルスについては、管理職による部下の健康管理を徹底するとともに、それぞれの職員が自身の健康管理やメンタル面でチェックすることができるよう制度を確立していくことが必要である。

Ⅱ 具体的な数値目標の進捗

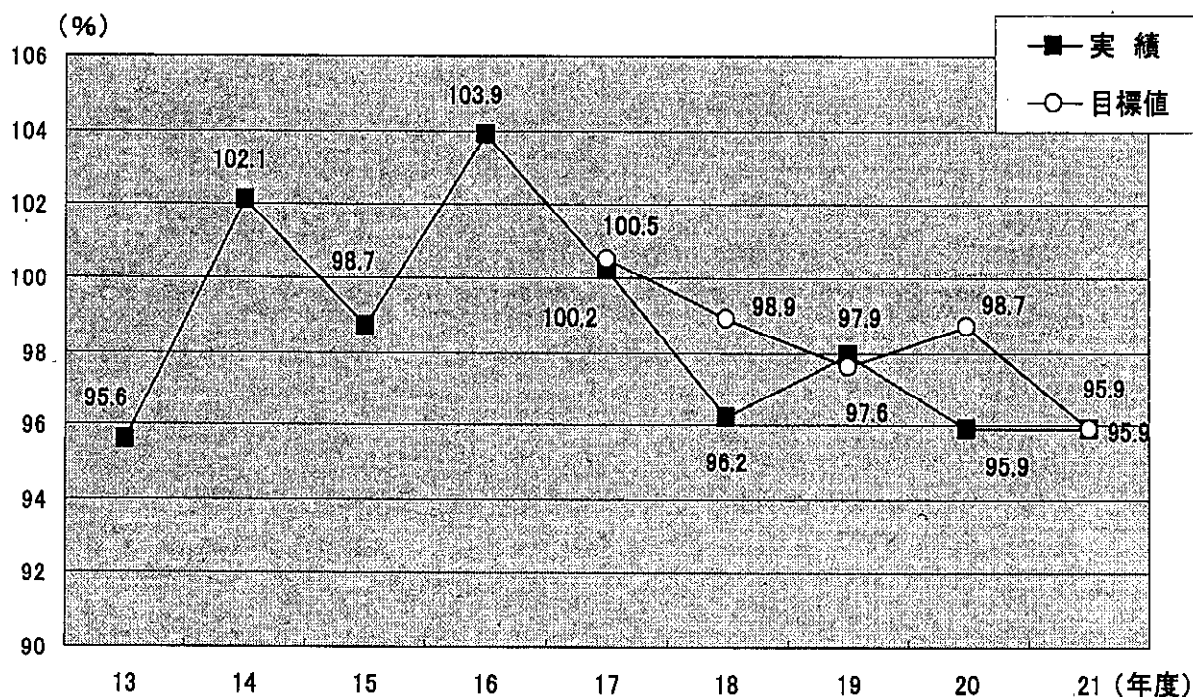
- ① 平成 22 年 4 月 1 日までに、467 人を目標に職員数を削減します。

職員数は、定年退職者不補充を進めるとともに、多様な雇用形態の導入、業務の民間委託、年齢構成平準化に向けた前倒し採用等を行い、平成 22 年 4 月 1 日現在では 461 人となりました。



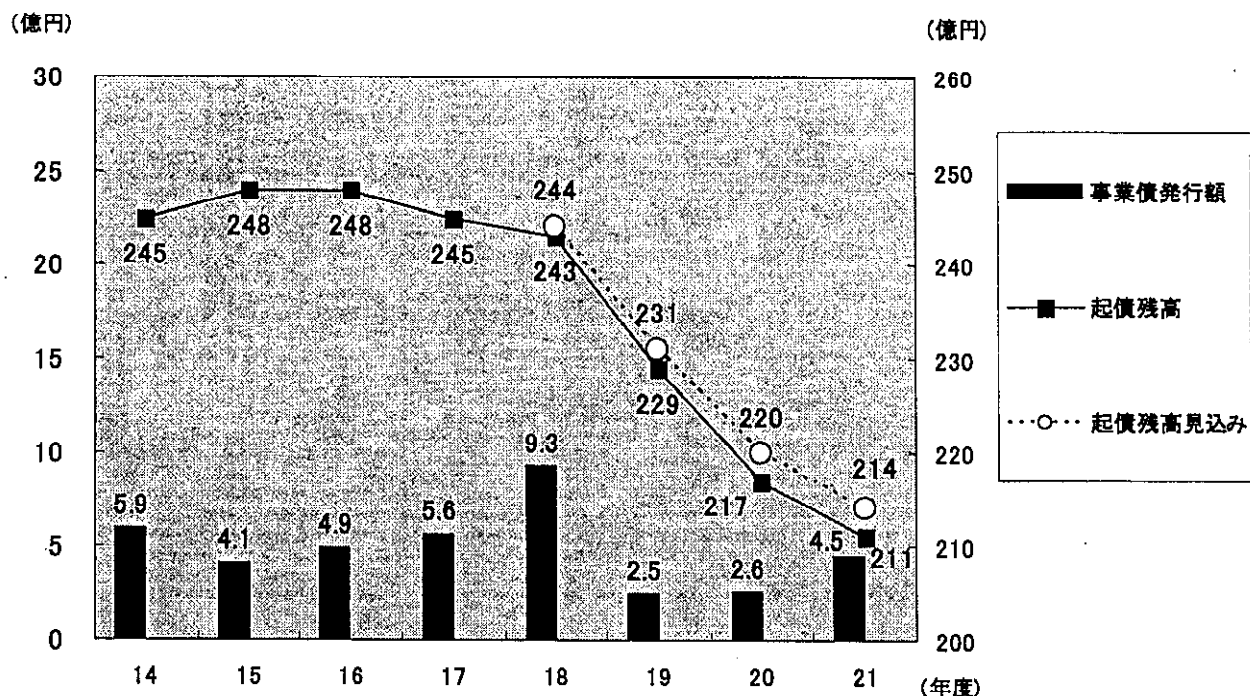
- ② 経常収支比率を概ね 95% を目標に改善します。

経常収支比率は、16 年度をピークに改善が進み、21 年度には当初の目標値どおり 95.9% となる見込みです。



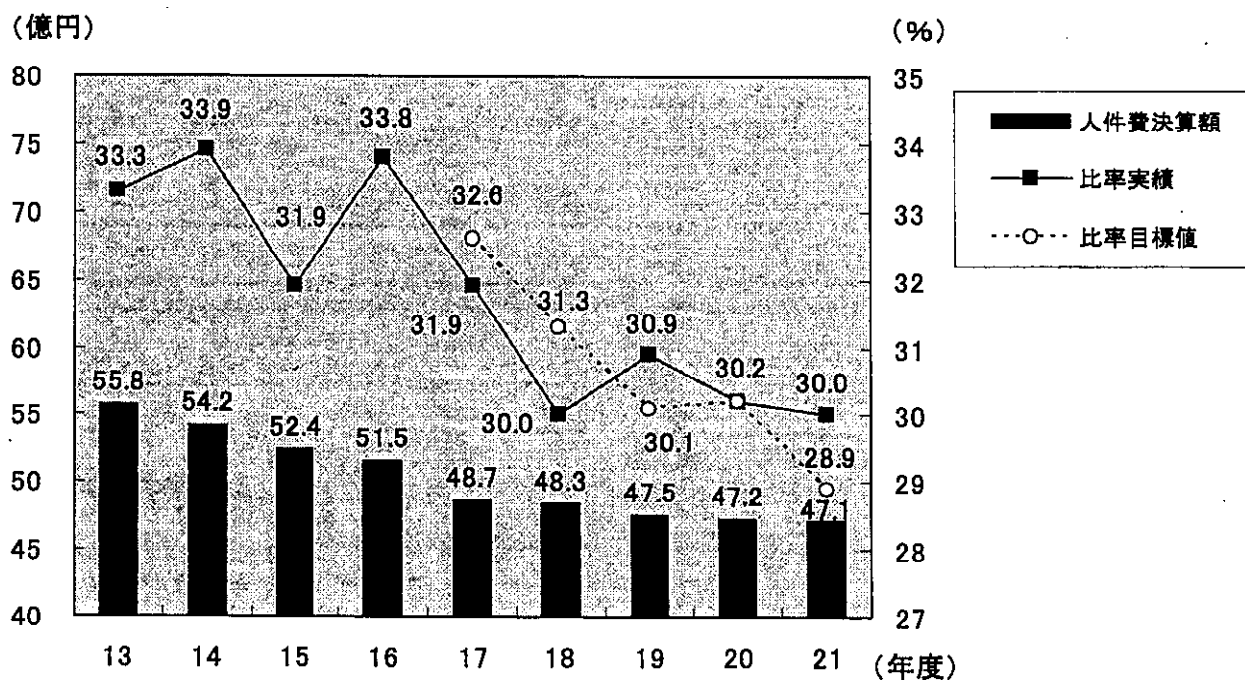
③ 事業債の発行額を年額 10 億円以下に抑制します。

事業債については、このアクションプランの期間中は毎年度 10 億円以下の発行に抑制することができました。また、起債残高についても 21 年度には当初の見込みを下回る 211 億円となる見込みです。



④ 人件費比率（歳出決算上）を 30%以下に抑制します。

人件費は、定員適正化を進めるとともに給与体系や諸手当の見直しを行い、毎年度削減が進みました。人件費比率も 21 年度決算では 30.0%となる見込みです。



Ⅲ 計画内容の進捗

狛江市アクションプラン「第3次行財政改革推進計画」の個別取組表をベースとして、21年度までの取組内容と総括を記載しています。また、第3章については、計画の効果額に対し、原則として16年度予算をベースに、各年度の決算数値（21年度は決算見込み）との対比により算出した実績効果額と「組織のスリム化」「事業のスリム化」「収支均衡型財政への転換」の3つの重点方針ごとに計画の効果額に対する実績の効果額を達成率として掲載しています。

また、網掛け部分については、取り組みのうち金額以外の数値によって実績を表すことができるものについて、効果額と合わせて記載しています。

【表の見方】

▽第1・2・4章

第1・2・4章

本計画に記載されている取り組み

実施スケジュール

本計画期間中の取組内容

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1-1-1	ホームページ運用拡充と双方向性機能の活用	・各課によるHP更新を行う。 ・モバイル端末対応のHPのあり方を検討する。 ・インターネットの双方向性機能活用の研究を行う。	政策室 関係各課	・主管課によるHP上の会議録、お知らせ等の更新開始	モバイル端末対応及び双方向性機能について研究	⇒ コンテンツの再構築	⇒ モバイル端末対応HP試行	⇒	⇒	【17年度】 ・情報課で検討 【18～20年度】 ・HP利用実態アンケート実施
	総括 HPは、迅速な情報提供を行うため、会議録の公開などをはじめ主管課の裁量による情報更新を行っている。また、モバイル端末対応や双方向性機能については、HPで行っているアンケートの結果を踏まえ検討しているが、その導入には至っていない。さらに、議会においても17年度に会議録検索システムを開発し、本会議・常任委員会・予算特別委員会・決算特別委員会と順次公開内容を広げてきた。今後は市民ニーズをより的確に捉えた情報を提供していくことが課題である。									

本計画期間中の取り組みの総括

▽第3章

第3章

本計画に記載されている取り組み

上段：計画上の効果額
下段：各年度の決算数値による効果額
※21年度は決算見込み

本計画期間中の取組内容

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-1-1-1	1	退職者不補充に対する具体的対応策	・平成21年度まで115人の定年退職者不補充を行い、人件費を抑制する。 ・そのための組織整備を行う。	政策室 職員課	計画	△ 210,000	△ 249,000	△ 471,000	△ 511,000	△ 598,000	【17～21年度】 ・定年退職者不補充実施 【20・21年度】 ・年齢構成平準化のための前倒し採用実施
					実績	△ 259,339	△ 341,475	△ 425,998	△ 495,219	△ 600,000	
					(職員数)	前年度比△26名	前年度比△15名	前年度比△34名	前年度比△23名 (前倒し採用20名)	前年度比△10名 (前倒し採用25名)	
総括 5年間の定年退職者不補充により、人件費の削減という面においては一定の成果を得ることができた。また、勤奨退職等の部分については職員年齢の平準化を図る前倒し採用や嘱託職員・臨時職員などの多様な雇用形態により対応し、合わせて組織改正や事務の移管による簡素で効率的な組織づくりを行ってきた。しかし、今後は地方自治体の業務が現状より複雑・多様化していくことが予測されることから、これからの狛江市における組織のあり方や業務内容を踏まえ、職員数を検討していく必要がある。											
本計画期間中の取り組みの総括											

第1章 市民とともに歩む行政―情報の共有と市民情報の発展

体系コード	実施項目	計画概要	所管	実施スケジュール					取組内容	
				16年度までの取組	17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
1-1 情報公開制度の充実										
1-1-1-1 情報提供の場の拡大：情報提供の場（議会）を拡大し、より多くの市民へ行政情報を発信していきます。										
1-1-1-1	ホームページ運用拡充と双方向性機能の活用	・各課によるHPP更新を行う。 ・モバイル端末対応のHPPのあり方を検討する。 ・インターネットの双方向性機能活用の研究を行う。	政策室 関係各課	・主管課によるHPP上の会議録、お知らせ等の更新開始	モバイル端末対応及び双方向性機能についての研究	⇒	⇒	⇒	⇒	【17年度】 ・情報課で検討 【18～21年度】 ・HPP利用実態アンケート実施
HPPは、迅速な情報提供を行うため、会議録の公開などをはじめ主管課の決裁による情報更新を行っている。また、モバイル端末対応や双方向性機能については、HPPで行っているアンケートの結果を踏まえ検討しているが、その導入には至っていない。更に、議会においても17年度に会議録検索システムを開発し、本会議・常任委員会・予算特別委員会・決算特別委員会と順次公開内容を広げてきた。今後は市民ニーズをより的確に捉えた情報を提供していくことが課題である。										
1-1-1-2	市政情報コーナーの設置	・市政情報コーナー設置により、刊行物等を閲覧できるようにする。	政策室		暫定的な設置について検討 HPPを活用した情報提供の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【17～19年度】 ・暫定設置に向けて検討 【21年度】 ・行政図書データベース構築 【17年度】 ・18年度のHPPリニューアルに向けて検討 【18年度】 ・HPPリニューアルに伴う情報提供の充実 【19～21年度】 ・情報提供の充実に向けた検討
市民が必要とする情報を迅速に提供するため「狛江市情報提供の推進に関する規則」を制定し、市民が求める情報を行政から提供していくための例規整備を行うとともに、行政資料室で市民が刊行物等を閲覧できるよう資料の充実と管理体制の構築を行った。また、HPPについては、18年度にリニューアルし、月平均アクセス件数が約50,000件（21年度）となるなど、HPPが広報ツールの1つとして市民に活用されていることが伺える。今後は、HPPや行政資料室における情報の更なる充実を進めるとともに、市政情報ルームへの移行など、市民が必要としている情報を迅速に手に入れられるための方策を検討していく必要がある。										
1-1-1-3	広報活動のあり方の検討	・広報媒体の特性を生かすよう差別化を図る。 ・広報媒体の役割を明確にし、編集方法等を見直す。	政策室	・第4次基本計画特集号の発行	広報活動の差別化戦略的広報試行	⇒	⇒	⇒	⇒	【17～21年度】 ・政策室（情報課）コーディネートによる特集記事の掲載 ・市政情報を積極的に報道機関へ提供 【19年度】 ・市民参加による広報こまごま1,000号発行記念紙面の制作と記念事業の実施 【20年度】 ・民間企業との連携による「暮らしの便利帳」作成 ・柏江駅北口に広告付き総合案内板を設置 【17年度】 ・18年度のHPPリニューアルに向けて検討 【18年度】 ・HPPリニューアル
各種特集記事の掲載や市民参加による広報こまごま1,000号記念紙面制作など充実した広報活動を行うとともに、それぞれの媒体の特性を活かした広報活動を推進してきた。また、HPP・広報こまごまにおける広告収入をあげる取り組みや広告付き案内板や暮らしの便利帳の作成等、イベントカレンダーの創設、情報作成画面における機能など利便性の向上を図った。今後は、これらの媒体を最大限に活用したうえで、市の情報を発信するための広報活動に対し、広報担当課も含めて全庁的に取り組んでいく体制づくりが課題となる。										

体系コード	実施項目	計画概要	所管	実施スケジュール					取組内容
				16年度までの取組	17年度	18年度	19年度	20年度	
1-2 説明責任能力の向上									
1-2-1 説明責任の手法や制度の研究及び導入：説明責任能力の向上を目指して、新しい手法や制度を研究し、導入を図ります。									
1-2-1-1	新規事業に対する事前評価の実施	・新規事業実施前にコスト計算等を行い、総体的な経費を算出する。 ・H/Pなどを利用したパブリックコメント等を実施し、市民に意見を求める。	政策室 財政課 関係各課		調査・検討	⇒	行政評価新制度設計の中で検討		【17・18年度】 ・企画経営室で検討 【19～21年度】 ・政策立案シート導入、作成
総括									
1-2-1-2	新たな財務諸表の作成	・バランスシート・行政コスト計算書を作成する。	財政課	15年度版バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書作成・公表			新たな公会計モデルの研究	総務省方式改訂モデルで財務書類4表（普通会計ベース）を作成	【17～19年度】 ・バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュフロー計算書作成・公表 【19年度】 ・連結バランシースシート作成・公表 【20年度】 ・普通会計決算について総務省改訂モデルでの財務諸表作成・公表 【21年度】 ・総務省改訂モデルで連結財務書類4表を作成
総括									
1-2-1-3	事務事業の成果の検証（効果測定）	・行政評価を行い、事務事業の成果を検証、公表する。 ・第三者評価の導入を図る。	政策室	・51事務事業評価実施 ・2次評価執行実施 ・評価表見直し ・緊急行動計画との関係整理	「緊急行動計画」に対する評価の実施	行政評価委員会による新たな評価制度に向けた検討～提言	提言に基づき新制度の設計・執行実施	⇒	【17年度】 ・今後の展開に向け検討 【18年度】 ・第3章「事業のスリム化」に対する評価の実施 ・第二次評価本実施 【19年度】 ・行政評価委員会から提言 【20・21年度】 ・新行政評価制度設計・執行実施
総括									
19年度決算までは、平成13年3月に総務省から示された手法に基づき作成してきた。また、平成18年8月に総務省から示された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」において、地方公会計改革として一部事務組合等も含めた連結ベースでの財務コスト計算書、資金収支計算書、資産変動計算書）を21年度秋（20年度決算）までに公表することが求められ、狛江市においても総務省方式改訂モデルで作成し、平成21年11月に「財政のあらまし」の中で公表した。									
行政評価委員会提言書（19年度）を受け、新しい基本計画の策定に合わせ、①事務事業評価の見直し②施策評価の導入など新しい行政評価の制度設計を進めてきた。また、それと並行して新しい基本計画に施策成果指標を加え、事務事業評価については様式を簡略化し、課内議論によるものとするなど、その導入に向けた準備も行ってきた。今後は、評価制度の円滑な運用と改善を進めることが課題である。									

体系コード	実施項目	計画概要	所管	18年度での取組	実施スケジュール					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1-3 市民参加と市民協働の推進										
1-3-1 市民参加によるまちづくり：「狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例」などの趣旨に則り、市民参加によるまちづくりを推進していきます。										
1-3-1-1	市民参加手続の制度化	・制度導入後の評価検証を行い、基本条例等の見直しを検討する。	政策室	・制度化 ・制度に基づく市民参加手続実施	基本条例の見直し	市民協働事業提案制度の実施	⇒	⇒	⇒	【17～21年度】 各種市民参加手続の実施 ・市民の委員会への参加 ・シンポジウム ・市民説明会 ・パブリックコメント ・市民協働事業提案 【18年度】 基本条例改正、市民等からの提案制度創設
				(実績)	23委員会	24委員会	23委員会	31委員会	36委員会	
				市民が参加している委員会	1回	1回 3回	2回 3回	6回	9回	
				シンポジウム 市民説明会 パブリックコメント 市民協働事業提案	108回 (使用料関係 27回) (ごみの有料化関係 57回)	4回	2回	4回	6回 提案2件 (決定2件)	
1-3-1-2	市民参加による公園管理の推進と里親制度の検討	・公園や都市計画道路整備に併せて、その管理に市民参加を求める。 ・アドプト制度実施後の評価、推進を行う。	地域活性化課 環境管理課 都市整備課	・前原公園2期整備工事完了～開園	市民協働による公園管理の実施	⇒	⇒	⇒	⇒	【17～21年度】 ・市民団体による公園管理
				(実績)	2園	2園	2園	2園	2園	
				市民団体による公園管理	アドプト制度実施後の評価及び推進	⇒	⇒	⇒	⇒	【17～21年度】 ・アドプトによる公園等管理
				アドプト制度による公園等管理の実施	9団体	11団体	11団体	12団体	14団体	

18年度に狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例を一部改正し、市民参加手続と市民協働事業の提案制度を導入した。これまでに市民参加手続き提案の実績はないが、市民協働事業に関しては、19年度より協働事業提案・採択→翌年度実施のサイクルで運用してきた。

アドプトによる公園管理団体については、17年度の9団体から21年度の14団体と増加しており、その推進がなされているといえるが、その一方で活動をとりやめる団体もあった。この原因としては、開始段階でのアドプト制度の理解不足やその団体が当該対象施設の利用自体をやめてしまうことなどによる。今後は、アドプト制度における評価と市民に対する制度の周知や継続的なフォロー体制の整備が課題となる。

18年度に狛江市の市民参加と市民協働の推進に関する基本条例を一部改正し、市民参加手続と市民協働事業の提案制度を導入した。これまでに市民参加手続提案の実績はないが、市民協働事業に関しては、19年度より協働事業提案・採択→翌年度実施のサイクルで運用してきた。

アドプトによる公園管理団体については、17年度の9団体から21年度の14団体と増加しており、その推進がなされてきているといえるが、その一方で活動をとりやめる団体もあった。この原因としては、開始段階でのアドプト制度の理解不足やその団体が当該対象施設の利用自体をやめてしまうことなどによる。今後は、アドプト制度における評価と市民に対する制度の周知や継続的なフォロー体制の整備が課題となる。

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
1-3-1-3	市民参加による基本構想・基本計画の策定	・基本構想・基本計画策定段階において市民参加を積極的に進める。	政策室	・策定				策定委員会設置 市民意識調査実施	基本構想・基本計画策定	【20年度】 ・市民意識調査実施 ・市民フォーラム実施 ・市民参加による策定委員会の設置 【21年度】 ・パブリックコメント実施 ・市民アンケート実施
第3次基本構想と前期基本計画の策定においては、市民の参加した策定委員会の設置、市民意識調査や市民フォーラム、パブリックコメントの実施など多様な形で市民参加を行った。特に、分科会の市民委員の募集にあたっては、従来の公募（作文・審査）に加え、住民基本台帳からの無作為抽出による市民への案内を行い、これまで応募することがなかった市民にアプローチし、市政への参加を促すことができた。今後も市民参加のすそ野の更なる拡大を図ると同時に、参加する市民が会議の進行に戸惑うことなどがないようきめ細かな配慮を行っていくことが必要になる。										

第2章 市民のためにがんばる市役所－市民満足度を高める行政サービスの提供

体系コード	実施項目	計画概要	所管	実施スケジュール					取組内容
				16年度までの取組	17年度	18年度	19年度	20年度	
2-1 行政サービスを受けやすい体制									
2-1-1 行政サービス提供の場の拡大：人的経費を極力抑えるよう勤務形態や運営形態の見直しを図りながら、行政サービス提供の場の拡大に取り組めます。									
2-1-1-1	開庁時間延長・開庁日址の検討・試行	・市民ニーズを十分に把握したうえで、費用対効果をふまえて実施する。	政策室 関係各課	・市民部の日曜・夜間窓口開庁試行	試行期間延長 試行結果をふまえた見直し（費用対効果の検討） 開設窓口の拡充	⇒	⇒	⇒	【17年度】 ・夜間窓口廃止（6月） ・開設窓口拡充（健康福祉部の3課追加・3月） 【18年度】 ・健康福祉部の3課は繁忙期のみに実施 ・試行期間を延長 【19年度】 ・試行期間を延長 【20・21年度】 ・本格実施（平成20年9月から） ・開設窓口：市民課・課税課・納税課・健康支援課・保険年金係・子育て支援課手当助成係 【17～21年度】 ・職員採用試験申込みにて実施
				・電子申請サービス開始	電子申請サービスへの導入	⇒	⇒	⇒	⇒
開庁時間の延長・開庁日の拡大については、平成20年8月までを試行期間として窓口を開設し、市民ニーズ（来庁者数・電話件数等）や費用対効果を踏まえた検証を行った。その結果、最終日曜日と年度明けの繁忙期等に日曜窓口として開設することとした。市民課では平均120件程度の申請を受理するなど市民の間には徐々に浸透していることがうかがえるが、今後は市民への周知を徹底することで更なる利用を促すとともに、電子申請や住基カードの普及、コンビニ収納など来庁を必要としない方策の検討が必要である。									
2-2 安全かつ正確で迅速なサービスの提供									
2-2-1 申請手続きの簡素化：申請手続や事務処理過程を簡素化し、正確で迅速なサービス提供をしていきます。									
2-2-1-1	各種申請書類の様式改善	・市民の視点に立った申請書類の様式を改善するとともに、申請手続の一層の簡素化を図る。	政策室 関係各課	段階的に改善	⇒	⇒	⇒	⇒	【17～21年度】 ・政策室（企画経営室）で検討 ・各課にて順次改善
申請書類の改善など事務事業に係る改善については、課内議論等において各課で検討し、一定の改善を行ってきた（例：法人市民税の減免申請の様式変更、福祉タクシー及び福祉車輻利用補助成現況届の様式変更、児童手当等の申請の様式変更、学童クラブの入所・登録の様式変更等）。なお、様式変更は例規の改正を伴うため政策室企画法制度担当が各課をフォローする体制をとっている。今後も市民サービスの迅速な提供に向けて、事務事業の改善に向けた課内議論等の中で、各課が主体的に検討していく必要がある。									

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度までの取組	実施スケジュール					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
2-2-2-2	情報保護を図った高度情報化推進	市役所の高度情報化推進のための基盤整備にあわせて、情報安全対策について、技術面・管理面において万全を期していきます。								
2-2-2-1	情報セキュリティ（安全対策）体制の確立	- 個人情報保護の推進、情報漏えい防止対策、ウイルス対策を推進する。 - セキュリティポリシーに基づき職員の意識向上を図る。	総務課 関係各課	- 狛江市情報セキュリティポリシー策定 - 職員研修会開催	セキュリティポリシーの適正な運用	⇒	コンテンツファイル及び迷惑メールフィルタ機器の導入	⇒	セキュリティポリシーの改訂	【17年度】 - 実施手順書作成 - ウイルス、情報漏えい防止のためサーバー強化 【18年度】 - 新任職員研修実施 【19年度】 - 嘱託職員研修実施 - コンテンツファイル・迷惑メールフィルタリングソフト導入 【20年度】 - 情報セキュリティ対策研修実施 【21年度】 - 新任職員研修実施 - 嘱託職員研修実施
2-3	市民満足度の向上									
2-3-1	市民満足度を高めるための取組	公平性の観点から、市民意識を把握し、不公平感を払拭するとともに、満足度を高めるよう努めます。								
2-3-1-1	窓口サービスの向上のための取組	人材育成等と連動して、窓口サービスの向上に努め、市民満足度の向上を図る。	政策室 職員課	- 接遇研修実施 - 職員向け接遇サイト更新 - 窓口サービスアップ実施・公表	「窓口サービスアップ」結果をふまえた改善策の検討	⇒	整理券発券機設置（保険年金課）	⇒		【17年度】 - 市民課に整理券発券機設置（12月） - 市民課窓口カウンター等改修（12月） 【19年度】 - 保険年金課窓口カウンター改修及び整理券発券機設置
市民満足度の向上をめざし、17年度に市民課窓口、19年度には保険年金課窓口に発券機の導入も含めた改修を行い、窓口業務の効率化を図った。また、接遇に関しては外部講師による研修、中堅職員には接遇リーダー研修を実施し、接遇能力の向上に努め、引き続き職員の接遇能力の向上に努めていくことが課題となっている。										

体系コード	実施項目	計画概要	所管	17年度での取組	実施スケジュール				取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	
2-3-1-2	市税等負担の公平性確保のための体制	・財源確保、公平性確保のため、目標数値を設定し、滞納対策を強化する。 ・収納率向上のため、納税機会の拡充（コンビニ収納、クレジットカード納付、電子納付等）を費用対効果をふまえて検討していく。	職員課 総務課 課税課 納税課	・収納・滞納管理システム導入 ・口座振替申請用紙を納税通知書に同封して送付 ・窓口・郵便振替業務に再任用職員配置 ・法人実態調査実施	特別徴収班による徴収強化	⇒	⇒	⇒	【17年度】 ・特別滞納整理班設置 ・窓口の取組業務に属託職員配置（4名） ・税務システム導入（1月） 【18年度】 ・税務システム導入による共同徴収実施（6～7月） ・都職員派遣による共同徴収実施 ・税務システム導入による共同徴収実施（6～7月） ・都職員（個人市民税・法人市民税・軽自動車）システム本稼働 【19年度】 ・都職員による出張支援 ・滞納管理システム改修 【20年度】 ・委託による訪問催告の実施 【21年度】 ・電子申告による年金受給者の特別徴収開始 ・他税目の電子申告（給与・法人・償却）導入検討 ・現年徴収強化 ・差押等滞納処分の強化
					電話催告の強化	⇒	⇒	自動電話催告システム導入の検討	
2-4-1-2	構造改革特区の活用	・規制緩和により、行政でない実施主体による事業運営や、地域振興を図るため、特区制度を研究し、活用を検討する。	政策室 関係各課		制度の研究	⇒	⇒	⇒	【18～21年度】 ・政策室（企画経営室）で検討
					制度の研究	⇒	⇒	⇒	
2-4 効果的・効率的な公共サービスの提供									
2-4-1 公共サービス提供方法の検討：より効果的・効率的で、質の高い公共サービスの提供に向けた検討を行います。									
2-4-1-1	市場化テストの検討	・民間のノウハウを活かした効率的な行政運営を行うため、市場化テストの研究・検討を行う。	政策室 関係各課		制度の研究	⇒	⇒	⇒	【18～21年度】 ・政策室（企画経営室）で検討
					制度の研究	⇒	⇒	⇒	
18年度に導入されたいわゆる市場化テスト法については、業務の一部が対象となるなど地方自治体にとっては未だ活用のメリットが見出しにくく、他の自治体においてほとんど実施の例がない。泊江市においては、内閣府主催の「市場化テストに関する地方公共団体との研究会」に参加するなど、情報収集・導入の検討を行ってきたが、現行の業務委託に勝るメリットがなく、導入するという結論には至っていない。今後は法律の動向を注視するなど情報収集に努めていくことが必要である。									
2-4-1-2	構造改革特区の活用	・規制緩和により、行政でない実施主体による事業運営や、地域振興を図るため、特区制度を研究し、活用を検討する。	政策室 関係各課		制度の研究	⇒	⇒	⇒	【18～21年度】 ・政策室（企画経営室）で検討
					制度の研究	⇒	⇒	⇒	
構造改革特区は、地域の特性に応じた規制改革をその地域において行い、地域や経済の活性化を図ることを目的とするものであるが、地方分権の流れの中で、規制緩和・規制改革ではなく、地域が自主的に施策を行っていくよう地方自治制度そのものを変えていくことに議論が移ってきている。アクションプラン期間中には活用すべき事業まで至らなかったが、今後の地方分権の流れも踏まえ、活用可能な事業の検討などは引き続き進めていく必要がある。									

第3章 市民の要望に応えられる行財政システムの確立－行財政基盤の確立のための緊急行動計画

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-1-1-1	1	退職者不補充に対する具 体的対応策	・平成21年度まで1115人の定 年退職者不補充を行い、人 件費を抑制する。 ・そのための組織整備を行 う。	政策室 職員課	計画 △ 210,000	△ 249,000	△ 471,000	△ 511,000	△ 598,000	【17～21年度】 ・定年退職者不補充実施 【20・21年度】 ・年齢構成平準化のための前倒し 採用実施
					実績 △ 259,339	△ 341,475	△ 425,998	△ 496,219	△ 600,000	
					(職員数) 前年度比△26名	前年度比△15名	前年度比△34名	前年度比△23名 (前倒し採用20名)	前年度比△10名 (前倒し採用25名)	
総括										
5年間の定年退職者不補充により、人件費の削減という面においては一定の成果を得ることができた。また、制奨退職等の部分については職員年齢の平準化を図る前倒し採用や嘱託職員・臨時職員などの多様な雇用形態により対応し、合わせて組織改正や事務の移管による簡素で効率的な組織づくりを行ってきた。しかし、今後は地方自治体の業務が現状より複雑・多様化していくことが予測されることから、これからの狛江市における組織のあり方や業務内容を踏まえ、職員数を検討していく必要がある。										
3-1-1-2	2	部内相互応援体制の制度 化	・部内応援体制を制度化 し、固定的な超過勤務を抑 制し、効率的な行政運営を 確保する。	政策室	計画 -	-	-	-	-	* 職員団体へ提示⇒現在保留中
					実績 -	-	-	-	-	
総括										
一時的かつ多量な業務への対応など効率的に業務を進めるための方策として検討し、職員団体に提案したところであったが、現在保留とされている。本来の目的は、住民のニーズに素早く対応できる組織のFF（フラット＆フレキシブル）化にあったが、これに関しては、担当側の導入などにおいて実現をめざしてきたところである。今後、引き続き先進市の事例などを参考に、効率的な行政運営を進めるための方策を検討していかなくてはならない。										
3-1-1-3	3	技能労働職の配置体制の 検討	・一般作業の業務内容等の 見直しにより効率的な体制 づくりを進める。	政策室 職員課	計画 -	-	-	-	-	* 定員適正化計画編にて検討
					実績 -	-	-	-	-	
総括										
アクションプラン（定員適正化計画）に合わせ、業務の委託化や多様な雇用形態の活用、任用替え、職種替えなどにより職種構成の再構築を図り、平成22年4月1日の技能労働職員が51人となった。今後も定員適正化計画の検討の中で、配置体制を検討していく必要がある。										
3-1-1-4	4	保育所のあり方に関する 検討	・公設民営化等を含めた保 育所のあり方を検討する。	児童青少年 課	計画 -	放課後児童健全育 成事業及び保育所 のあり方について 答申	-	-	-	【17年度】 ・市民福祉推進委員会から「放課 後児童健全育成事業及び保育所の あり方について」中間報告（2 月） 【18年度】 ・市民福祉推進委員会から「放課 後児童健全育成事業及び保育所の あり方について」答申（11月） ・保育園の直営を決定
					実績 -	-	-	-	-	
総括										
公立保育園については、職員団体との交渉の結果、正規職員大幅減による6園公立化維持との方向性が出された。この方向性のもと原則として国の配置基準に基づき、退職者不補充、正規職員の嘱託職員化による定員の適正化を進めた。										

体系コード	計画No	実施項目	計画概要	月	効果額(千円)					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-1-1-5	新	審議会等の運営合理化	・審議会等の整理統合や、委員の選出区分・定数、開催数等、運営方法を見直します。	関係各課	計画	-	-	-	-	-	【17～21年度】 ・市民参加関係施策ヒアリングにて各審議会等の状況を確認・見直しを実施 【21年度】 ・狛江市青少年健全育成活動実施委員会を廃止し、青少年問題協議会小委員会に統合
					実績	-	-	-	-	-	
市民参加関係施策ヒアリングにおいて、各審議会等の審問事案及び会議内容を確認した。その中で、青少年関係施策に関する会議の整理統合を行ったほか、各会議の例規整備及び運営方法の見直しを行った。											
3-1-2 多様な雇用形態の実現 : 柔軟な組織の確立に向けた補完措置として、多様な雇用形態を進めます。											
3-1-2-1	5	多様な雇用形態の検討	・定年退職者等不補充の補完措置として多様な雇用形態による職員体制を進める。	職員課	計画	効果額はNo.1に含む。					【17～21年度】 ・嘱託職員、再雇用職員の配置
					実績	H17.4.1現在 ・嘱託職員39名 ・再雇用職員9名	H18.4.1現在 ・嘱託職員76名 ・再雇用職員6名	H19.4.1現在 ・嘱託職員98名 ・再雇用職員3名	H20.4.1現在 ・嘱託職員123名	H21.4.1現在 ・嘱託職員142名	
業務の委託化と並行して、多様な雇用形態を導入し、嘱託・再雇用・再任用職員の配置を進めてきた。現状、正規職員と嘱託職員等の非正規職員を合わせた総体の職員数がほぼ横ばいで推移していることから、今後は全体の職員体制について再検討していく必要がある。											
3-1-2-3	6	再任用制度の見直し	・再任用職員の定数内配置を進める。 ・選考審査会により選考する。	職員課	計画	効果額はNo.1に含む。					【17～21年度】 ・再任用職員(短時間)の配置
					実績	H17.4.1現在 ・再任用職員13名	H18.4.1現在 ・再任用職員7名	H19.4.1現在 ・再任用職員13名	H20.4.1現在 ・再任用職員18名	H21.4.1現在 ・再任用職員27名	
平成22年4月1日現在、再任用職員は27名を配置(うち定数内に3名を配置)しており、その選考については、副市長、教育長、総務部長及び職員課長により構成する選考審査会により、公正かつ適正に行ってきた。											
3-1-3 職員の人材育成 : 創意ある自律した職員を育成するため、人材育成や研修の体系化を図るとともに、新たな育成手法を取り入れていきます。											
3-1-3-1	7	人材育成基本方針の改訂	・職場内研修を主として、従来の人材育成基本方針を見直し、効果的な人材育成を図る。	職員課	計画	-	-	-	-	-	第4章(4-2-1-1)参照
					実績	-	-	-	-	-	

第4章 (4-2-1-1) 参照

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額(千円)				取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
3-1-3-2	8	職員研修の見直し	・一部研修の凍結及び研修負担金を見直す。 ・庁内講師の活用による研修の実施を検討する。 ・人材育成基本方針改訂の中で研修のあり方、仕組、実施方法等を考察する。	職員課	計画	△ 1,796	△ 1,594	△ 974	△ 1,161	【17年度】 ・通信教育、自治大学校凍結 ・自主研究グループ助成減額 【18年度】 ・泊江市人材育成基本方針改訂(6月) ・泊江市職員研修基本方針策定(6月)
					実績	△ 2,133	△ 1,830	△ 1,330	△ 1,777	△ 1,406
総括										
18年度の人材育成基本方針の全面改訂に合わせ新たに職員研修基本方針に基づき、庁内外において必要な研修を実施してきた。また、平成21年9月には職員研修規程を制定し、研修生及び所属長の研修に対する責務を明記している。今後、少数精鋭の組織づくりを行っていくうえで、より実務に沿った研修の充実が求められる。										
3-1-4 民間活力の導入 : 市民サービス向上、事務コスト削減の観点から、民間委託やNPO、ボランティアの活用を進めます。										
3-1-4-1	9	指定管理者制度の導入	・施設の効用を最大限に発揮するため、指定管理者制度を積極的に活用する。	政策室 関係各課	計画	-	△ 5,200	△ 5,200	△ 5,200	【18年度】 ・児童館・児童センター、市民ホール、古民家園に指定管理者制度を導入 【19年度】 ・子ども家庭支援センターに指定管理者制度を導入 【21年度】 ・体育施設に指定管理者制度を導入
					実績		△ 7,581	△ 6,233	△ 2,914	△ 15,000
総括										
これまで、泊江市アクションプラン「公の施設の管理運営方針」に沿って、児童館・児童センター、子ども家庭支援センター、市民ホール、古民家園、体育施設を順次指定管理者による管理運営に切り替えてきた。今後も、それぞれの施設の目的・特性に合った管理運営のあり方を検討していくとともに、期限が到来する指定管理者の更新も円滑に行うよう努める必要がある。										
3-1-4-2	10	庁用バスの全面委託	・庁用バス運行委託化及び3号該当運行を廃止する。(職員数減分も含む。)	総務課	計画	△ 4,744	△ 7,532	△ 7,532	△ 7,532	【17年度】 ・運行委託化 ・規則改正(8月)
					実績	△ 7,175	△ 10,977	△ 10,791	△ 11,674	△ 10,318
総括										
17年度に庁用バス運行業務の民間委託を行うとともに、市民団体への貸し出しを廃止し、経費の節減を図った。										
3-1-4-3	新	市民主体の安全対策	・市内防犯パトロールに代わる市民主体による安全対策を促進する。 ・安心安全システムを導入する。	安心安全課	計画	2,000	2,708	3,907	4,306	【17年度】 ・安心安全システム導入(2月) 【17～21年度】 ・生活安全対策協議会にて防犯対策等検討
					実績	1,807	2,417	3,269	3,874	4,050
総括										
安心安全システムの導入の他、17年2月には生活安全対策協議会を設置し、安心安全パトロールや門柱灯等点灯明るい防犯まちづくり運動など市民との協働による安全対策を実施してきた。また、調布地区防犯協会泊江支部連合会の協力のもと、防犯診断事業として防犯診断講習会を20年度に1回、21年度に5回実施した。市内の刑法犯罪認知件数は14年の1,435件をピークに、21年には744件と大幅に減少していることから、今後も市民協働による防犯対策を継続していく必要がある。										

体系コード	計画画面No.	実施項目	計画概要	月	効果額(千円)					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-1-5 人件費等の見直し： 現行の給与体系を見直し、職員の給与水準の適正化を図ります。										
3-1-5-1	11	55歳昇給停止の検討	・ 職員の58歳昇給停止を55歳昇給停止に引下げる。	職員課	計画	-	-	-	-	【18年度】 ・ 都人事委員会勧告で示された給料表フラット化及び昇給幅抑制で対応
				実績	-	-	-	-	-	
給 付										
3-1-5-2	12	職員給料等の減額	・ 16・17年度の2か年、職員給料を2％減額する。 (19年度まで継続)	職員課	計画	(△50,000)	(△50,000)	(△50,000)	-	【17～19年度】 ・ 給料2％減額
				実績	(△45,379)	(△43,064)	(△40,912)	-	-	
給 付										
16年度から19年度まで職員給料の2％減額を行った。										
3-1-5-3	12	管理職手当の減額	・ 16・17年度の2か年、管理職手当を10％減額する。 (19年度まで継続)	職員課	計画	(△5,000)	(△5,000)	(△5,000)	-	【17～19年度】 ・ 管理職手当10％減額
				実績	(△5,557)	(△5,673)	(△5,669)	-	-	
給 付										
16年度から19年度まで管理職手当の10％減額を行った。										
3-1-5-4	13	特別職給料の減額	・ 16・17年度の2か年、市長給料を18％、収入役、教育長の給料を11％減額する。 (20年度まで継続)	職員課	計画	(△5,000)	(△5,000)	(△5,000)	(△1,000)	【17～21年度】 ・ 市長給料18％、副市長(助役)、収入役及び教育長給料11％減額
				実績	(△3,976)	(△3,703)	(△3,988)	(△3,834)	(△3,988)	
給 付										
16年度から21年度まで市長は18％、副市長(助役)、収入役及び教育長は11％の減額を行った。										
3-1-5-5	新	職員手当の見直し	・ 特別勤務手当(変則勤務に対する支給廃止)、通勤手当(1km以上2km未満の支給廃止)、住居手当(非世帯主に対する支給廃止)を見直す。	職員課	計画		(△13,000)	(△19,000)	(△19,500)	【18年度】 ・ 土日勤務手当に対する特別勤務手当、1km以上2km未満の通勤手当、非世帯主に対する住居手当を廃止 【20年度】 ・ 市税徴収、水道出動に対する特別勤務手当廃止
				実績		(△26,992)	(△27,424)	(△27,424)	(△27,424)	
給 付										
18年度以降、市税徴収手当、水道緊急出動手当、変則勤務手当及び清掃作業従事手当などについて順次廃止し、住居手当は世帯主(養育する者を含む。)のみの支給とするともに、通勤手当について交通用具利用者について2km未満を支給廃止とするなど一定の整理を行ってきた。今後も、人事院勧告や東京都の動向を見直しを行っていく。										

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額(千円)				取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
3-1-5-6	14	体育指導委員報酬の見直し	・体育指導委員の報酬を日額から月額に改定する。	社会教育課	計画 △ 1,148	△ 1,521	△ 1,521	△ 1,521	△ 1,521	【17年度】 ・報酬額を日額から月額に変更
				実績 △ 1,863	△ 1,968	△ 1,551	△ 1,521	△ 1,357		
17年度に日額9,300円から月額15,000円に変更し、経費の削減を図った。変更後も、活動に特段の影響はなく、引き続きスポーツに関する実技指導やスポーツ教室の企画・運営など市のスポーツ振興に向けた活動に取り組んでいる。										
3-1-6 行政内部業務の見直し : 内部業務の効率化を図ります。										
3-1-6-1	15	交際費の見直し	・慶弔費の見直し等、総額を抑制する。	議会事務局 政策室 安心安全課 学校教育局 運営事務局 農業委員会	計画 △ 1,013	△ 1,013	△ 1,013	△ 1,013	△ 1,013	【17~21年度】 ・交際費抑制
				実績 △ 1,504	△ 1,794	△ 1,639	△ 1,767	△ 1,656		
慶弔費をはじめとした交際費は、予算編成等を通じて総額を抑制してきた。消防団長交際費支出基準の策定や教育委員会交際費の引き下げ(16年度の年額17万円から17年度以降年額10万円)など市長部局をはじめ市全体として取り組みを行った。										
3-1-6-2	16	契約事務の見直し	・公共工事の入札・契約の適正化のため改善策に取り組む。 ・電子入札を導入する。	政策室 総務課	計画	効果額はNo.77に含む。				【17年度】 ・「泊江市の入札制度改革報告書」に基づく取組実施 【18年度】 ・電子入札開始 【19年度】 ・電子入札対象案件の拡大
				実績	効果額はNo.77に含む。					
17年度に入札制度改革報告書に基づき、予定価格の事前公表、少額契約希望者登録制度の創設、工事案件の現場説明会廃止、見積期間延長などの取り組みを行った。また、18年度より電子入札を導入するとともに、その対象案件を順次拡大し、21年度には全ての入札に関して電子入札が可能になった。										
3-1-6-3	17	被服貸与の一部凍結	・職員に対する被服貸与を一定期間凍結する。	職員課 児童青少年課 学校教育局 指導室	計画 △ 4,583	△ 5,595	△ 5,728	△ 5,793	△ 5,793	【17~21年度】 ・事務員・作業員・保育士・学校給食調理員への貸与一部凍結 ・教員・学校用務への貸与凍結
				実績 △ 5,480	△ 6,287	△ 6,082	△ 5,985	△ 5,911		
職員の被服貸与は、新規採用職員への貸与や作業服の貸与を除き、凍結してきた。被服貸与の更新自体は計画的に行うことが原則であるが、作業服等は職種によってその必要性を充分考慮し、更新期間を検討することが必要であり、事務服については、現在の職員の意識を踏まえたうえで、今後あり方を検討していく必要がある。										
3-1-6-4	新	職員福利厚生費補助金の見直し	・事業者負担率を見直す。 (5/1000→1/1000)	職員課	計画 △ 10,808	△ 10,808	△ 10,808	△ 10,808	△ 10,808	【17~21年度】 ・事業者負担率減(5/1000→1/1000) 【20年度】 ・福利厚生事業の一部を外部に委託
				実績 △ 10,789	△ 11,089	△ 11,204	△ 11,279	△ 11,366	託	
17年度以降、職員共済会への負担率を1/1000とすることにより経費の削減を図った。これにより福利厚生事業が縮小し、20年度からは事業の一部が外部に委託された。										

体系 コード	計画 画面 No.	実施項目	計画概要		効果額(千円)					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-1-6-5	新	広報作成方法の見直し	・割付から印刷まで、広報 作成業務を一括して委託す る。	政策室	計画	△ 8,552	△ 8,552	△ 8,552	△ 8,552	【18年度】 ・広報作成を一括委託
					実績	△ 10,748	△ 10,903	△ 10,885	△ 11,220	
総括										
18年度に広報作成を一括して委託し、経費削減を図った。また、一括して委託したことにより、広報作成における作業スケジュールがより明確になり、業務の効率化にも寄与した。										
3-1-6-6	新	IP 電話の導入検討	・インターネットを活用し た電話サービスの導入を検 討する。	総務課 政策室	計画	-	-	-	-	【18～21年度】 ・政策室(企画経営室)で検討
					実績	-	-	-	-	
総括										
費用対効果や通話の安定性といった点を中心に現在の電話回線と比較し検討を進めてきたが、コスト削減は期待できるものの、安定性という面において優れていると結論付けることができなかったことから、導入を見送ってきた。今後、他の自治体の導入状況を注視していくことが必要である。										
3-1-6-7	18	税総合システムの導入	・IT化により税業務の正 確性・迅速性を確保し、人 的作業(経費)の削減を図 る。	総務課 課税課	計画	9,482	29,308	29,308	29,308	【17年度】 ・システム借上(1月)
					実績	9,207	36,826	36,826	36,826	
総括										
18年度課税分より税総合システム(TOPAZ)を導入し、迅速な異動処理等が実現されるとともに、これまで手作業にて行っていた突合作業等がシステム化されることにより、事務処理の効率化を図ることができた。										
3-1 組織のスリム化における効果額合計					計画	△ 222,610	△ 258,799	△ 479,113	△ 518,966	△ 622,966
					実績	△ 277,289	△ 354,506	△ 435,636	△ 503,321	△ 617,358
					達成率	124.6%	137.0%	90.9%	97.0%	99.1%

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2 事業のスリム化										
3-2-1 事務事業の再編・整理・廃止・統合：住民ニーズや実績に基づく事業の整理を行い、効果的、効率的な事業運営を行います。										
3-2-1-1	新	私立幼稚園等園児保護者負担軽減	・市単独分について所得制限を導入する。 ・新入園支度金を増額する。	子育て支援課	計画	△ 11,728	△ 11,728	△ 11,728	△ 11,728	【17年度】 ・所得制限導入 ・支度金増額
					実績	△ 11,837	△ 11,789	△ 11,273	△ 13,081	△ 12,711
総括 平成17年1月に狛江市補助金検討委員会から「補助金のあり方について」の中間報告がなされ、それに伴い所得制限を設けてきた。今後、多摩26市の状況や財政状況等を踏まえ、東京都の制度については所得制限撤廃を東京都市長会を通じ継続して要望を行うなど、引き続き保護者の負担軽減を図っていく必要がある。										
3-2-1-2	19	乳幼児医療費助成	・未就学児の所得制限を撤廃する。	子育て支援課	計画	3,933	13,309	13,309	13,309	【17年度】 ・未就学児の所得制限撤廃（10月） 【19年度】 ・都制度改正
					実績	6,696	12,885	2,698	△ 2,642	△ 2,548
総括 現在、東京都の制度においては所得制限を設けているため、市独自に所得制限を撤廃している。今後、市の負担軽減を図るために継続して東京都の制度における所得制限撤廃を要望していくことが必要となる。										
3-2-1-3	20	市民保養施設利用助成事業	・宿泊利用限度3泊を2泊に短縮し、契約施設を整理する。 ・助成対象者を子ども、高齢者、障がい者に特化する。	福祉サービス支援室	計画	△ 1,472	△ 2,924	△ 4,365	△ 4,365	【17年度】 ・利用限度短縮（3泊⇒2泊） ・契約施設整理 【18年度】 ・対象者を高齢者・障がい者・子どもに特化 【19年度】 ・小者村施設への助成を廃止
					実績	△ 1,439	△ 4,384	△ 4,756	△ 5,346	△ 5,624
総括 宿泊利用限度の短縮や契約施設の整理、助成対象者の整理（子ども・高齢者・障がい者）を行い、保養施設の利用者は年々減少している。今後、事業の趣旨・あり方等を踏まえ、制度について検討する必要がある。										
3-2-1-4	21	住宅資金融資	・新規融資凍結を検討する。	都市整備課	計画	△ 67	△ 67	0	0	【17年度】 ・新規融資凍結 【19・20年度】 ・耐震補強のための改修については、新規融資を認める。
					実績	△ 81	△ 88	△ 94	△ 105	△ 105
総括 12年度から当制度における新規申請がなく、21年度に制定した狛江市木造住宅耐震改修助成金交付要綱により補完されることから、平成28年3月をもって条例を廃止した。										
3-2-1-5	22	重度身体障がい者（児）住宅設備改善費給付事業	・市単独上乗せ補助を廃止する。	介護支援課	計画	△ 322	△ 322	-	-	【17年度】 ・市上乗せ補助廃止 【19年度】 ・障害者自立支援法に基づく制度へ移行
					実績	△ 322	△ 322	-	-	-
総括 17年度に市単独上乗せ補助を廃止。19年度には障害者自立支援法の施行に伴い、所得に応じた自己負担を定率負担へと統一した。										

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2-1-10	24	重度心身障がい者（児）日常生活用具給付等	・一部用具基準額上乗せを解消する。 ・自己負担額助成への所得制限を導入する。	福祉サービス支援室	計画 △ 352	△ 352	-	-	-	【17年度】 ・聴覚障がい者用通信装置の基準額上乗せを解消 ・自己負担額助成への所得制限導入 【18年度】 ・障害者自立支援法施行にあわせて自己負担額助成廃止 【19年度】 ・障害者自立支援法に基づく制度へ移行
				実績	167	△ 270	-	-	-	
総括										
17年度に聴覚障がい者用通信装置の基準額上乗せを解消し、自己負担額助成への所得制限導入を行った。また、18年度には障害者自立支援法の施行に合わせて自己負担額助成を廃止し、19年度に地域生活支援事業に移行した。										
3-2-1-11	25	家族介護用品支給等	・おむつ貸与・助成事業を介護用品事業に統合し、現物支給方式に変更する。	介護支援課	計画 1,512	△ 4,050	△ 4,050	△ 4,050	△ 4,050	【17年度】 ・事業統合し、現物支給方式等に変更（ねたきり老人は8月から） 2,954
				実績	5,088	1,519	1,613	1,119		
総括										
18年度に現金支給から現物支給方式に変更し、事務手続きが軽減された。また、この間の対象者の増加に伴い、支給件数・金額も増加してきたことから、今後は対象者の増減を踏まえ、サービスについて検討していく必要がある。										
3-2-1-12	26	入浴サービス	・通所入浴サービスを廃止し、訪問入浴へ統合する。 ・入浴券交付枚数を月8枚から4枚にする。	福祉サービス支援室 介護支援課	計画 △ 5,361	△ 5,361	△ 5,361	△ 5,361	△ 5,361	【17年度】 ・通所入浴サービス廃止⇒訪問入浴へ統合 ・入浴券交付枚数減（月8⇒4枚）
				実績	△ 5,388	△ 6,610	△ 7,084	△ 7,051	△ 7,000	
総括										
17年度に通所入浴サービスを訪問入浴へ統合する形で廃止し、入浴券交付枚数も月8枚から月4枚に削減している。また、18年度には全対象者の実態調査を行い、対象者の精査を行った。今後は、対象者の増減を踏まえ、サービスをについて検討していく必要がある。										
3-2-1-13	27	補装具交付・修理	・自己負担額助成への所得制限を導入する。	福祉サービス支援室	計画 △ 2,449	△ 2,449	-	-	-	【17年度】 ・所得制限導入 ・自己負担額助成への所得制限導入 【18年度】 ・障害者自立支援法施行にあわせて自己負担額助成廃止 【19年度】 ・障害者自立支援法に基づく制度へ移行
				実績	△ 2,527	△ 3,229	-	-	-	
総括										
17年度に所得制限を導入するとともに、自己負担額助成への所得制限も導入した。18年度には障害者自立支援法施行に合わせて自己負担額助成を廃止し、19年度に障害者自立支援法に基づく制度へ移行した。										

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	効果額(千円)					取組内容
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2-1-14	新	心身障がい児通園児童保護者負担軽減助成	・所得制限を導入する。 福祉サービス支援室	計画 △ 1,152	△ 1,152	△ 1,152	△ 1,152	△ 1,152	【17年度】 ・保護者負担軽減助成への所得制限導入
				実績 △ 1,761	△ 1,944	△ 2,044	△ 1,927	△ 2,328	
3-2-1-14									
17年度に保護者負担軽減助成への所得制限を導入した。									
3-2-1-15	28	敬老金	・75歳以上への一律支給から節目支給に変更する。 (77歳、88歳、99歳以上) 介護支援課	計画 △ 36,993	△ 36,993	△ 36,993	△ 36,993	△ 36,993	【17年度】 ・節目支給実施(77・88・99歳以上)
				実績 △ 37,242	△ 37,023	△ 36,915	△ 35,877	△ 35,628	
3-2-1-15									
17年度から77・88・99歳の祝いの歳と100歳以上を対象とした支給に変更した。									
3-2-1-16	29	老人福祉センター浴室開放	・老人福祉センター浴室開放日を月30日から15日にする。 (効果額には、光熱水費を含む。) 介護支援課	計画 △ 5,206	△ 5,206	△ 5,206	△ 5,206	△ 5,206	【17年度】 ・浴室開放日の減(毎月第3土曜休⇒毎週月・水・金曜開放)
				実績 △ 5,188	△ 6,644	△ 5,988	△ 4,281	△ 5,942	
3-2-1-16									
17年度より浴室開放日を毎週月・水・金の週3日としたが、一定の利用がなされている。高齢者の外出促進や社交の場としての役割も担っていることから、今後も利用者の増加を図るとともに、利用者の意見や費用対効果を踏まえて実施していく必要がある。									
3-2-1-17	30	介護保険導入等に伴う一部負担軽減	・訪問介護サービス利用者に対する利用者負担額軽減事業のうち、高齢者への助成を廃止する。障がい者に対しては一部継続する。 介護支援課	計画 △ 9,144	△ 9,144	△ 9,144	△ 9,144	△ 9,144	【17年度】 ・訪問介護サービス利用者のうち高齢者分廃止 ・同障がい者への市上乗せ分廃止
				実績 △ 9,840	△ 11,098	△ 11,393	△ 11,286	△ 11,347	
3-2-1-17									
17年度に訪問介護サービス利用者のうち高齢者分を廃止するとともに、障がい者への市上乗せ分も廃止した。また、18年度以降は国制度に対する負担軽減を行ってきたが、平成20年6月に廃止された。									
3-2-1-18	新	生活支援ヘルパー	・社協・笑顔サービスへ受け皿を転換、制度を廃止する。 介護支援課	計画 △ 705	△ 705	△ 705	△ 705	△ 705	【17年度】 ・制度廃止
				実績 △ 705	△ 705	△ 705	△ 705	△ 705	
3-2-1-18									
17年度に社会福祉協議会・笑顔サービスへ受け皿を転換し、制度を廃止した。									

17年度に保護者負担軽減助成への所得制限を導入した。

17年度から77・88・99歳の祝いの歳と100歳以上を対象とした支給に変更した。

17年度より浴室開放日を毎週月・水・金の週3日としたが、一定の利用がなされている。高齢者の外出促進や社交の場としての役割も担っていることから、今後も利用者の増加を図るとともに、利用者の意見や費用対効果を踏まえて実施していく必要がある。

17年度に訪問介護サービス利用者のうち高齢者分を廃止するとともに、障がい者への市上乗せ分も廃止した。また、18年度以降は国制度による障がい者に対する負担軽減を行ってきたが、平成20年6月に廃止された。

17年度に社会福祉協議会・笑顔サービスへ受け皿を転換し、制度を廃止した。

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額(千円)				取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
3-2-1-19	31	かかりつけ歯科医定着促進事業	・制度を廃止する。	健康支援課	計画	△ 138	△ 138	△ 138	△ 138	【17年度】 ・制度廃止
					実績	△ 138	△ 138	△ 138	△ 138	
総括										
17年度に事業を廃止した。										
3-2-1-20	32	健康診査	・基本健康診査診療単価引下げにより、受診枠を拡大する。(17・18年度各1,000人増) ・自己負担導入を検討する。	健康支援課	計画	0	0	0	0	【17年度】 ・基本健康診査受診枠拡大(必須検査4,900人⇒6,500人) ・診療報酬単価引下げ(必須検査13,286円⇒11,999円) 【18年度】 ・基本健康診査受診枠拡大(必須検査6,500人⇒7,500人) ・診療報酬単価引下げ(必須検査11,999円⇒10,836円) 【20年度】 ・特定健診制度開始
					実績	2,577	2,835	3,589	-	
総括										
17年度以降、基本健康診査受診枠拡大や診療報酬単価引下げを行ってきたが、20年度の医療制度改正により特定健診・特定保健指導として保険者に義務付けられた。										
3-2-1-21	33	岩戸児童センター遊戯室 夜間開放	・開放日の月～土曜日夜間(午後7～9時)及び日曜日(午後5～7時)を3年間休止する。	児童青少年課	計画	△ 877	△ 877	△ 877	△ 877	【17年度】 ・月～土曜夜間(午後7～9時)及び日曜午後5～7時の開放休止 【20年度】 ・日曜日のみの開放
					実績	△ 891	△ 867	△ 867	△ 867	
総括										
17年度に月～土曜の夜間(午後7～9時)及び日曜午後5～7時の開放を休止した。定期利用の団体については、小中学校の体育館における代替利用での対応をお願いした。3年間の休止期間に、再開を要望する意見は特になかった。市民ニーズが見込めないことから、20年度夜間開放については廃止とし、日曜日のみの開放とした。										
3-2-1-22	新	子育てひろば	・飲食子育てひろばを凍結、児童保育所の午前中開放を実施する。	児童青少年課	計画	△ 475	△ 475	△ 475	△ 475	【17年度】 ・飲食子育てひろば凍結 ・児童保育所午前中開放(5月)(東野川、猪方前原) 【19年度】 ・子ども家庭支援センター出張事業
					実績	△ 332	△ 346	△ 347	△ 346	△ 352
総括										
平成17年5月より、東野川児童保育所及び猪方前原児童保育所において、午前開放事業「あそびの広場」を試行実施し、翌18年度から本格実施した。20年度には親子での来所が3,000人を越え、地域の身近な遊びの場、在宅の母親たちの憩いの場ともなっている。平成19年11月から子ども家庭支援センターの出張事業も行われ、幅広い子育て相談にも対応している。										

体系コード	計画No	実施項目	計画概要	月	効果額(千円)					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-2-1-23	34	生活保護世帯見舞金等	・重複支給の整理等(生保夏冬見舞金、理美容サービス、老人福祉電話)を行い、生活保護制度基準内で対応する。	生活支援課 介護支援課	計画	△ 8,359	△ 8,359	△ 8,359	△ 8,359	△ 8,359	【17年度】 ・夏冬見舞金廃止 ・生保受給者を理美容サービス、老人福祉電話の対象から除外
					実績	△ 7,811	△ 7,932	△ 7,999	△ 8,024	△ 8,000	
17年度に夏冬見舞金を廃止するとともに、重複支給を整理するため、生活保護受給者を理美容サービス、老人福祉電話の対象者から除外した。											
3-2-1-24	35	心身障がい者福祉手当	・施設入所者及び新規認定時65歳以上の支給を廃止する。 ・市上乗せ分を廃止する。	福祉サービス支援室	計画	△ 11,570	△ 11,570	△ 11,570	△ 11,570	△ 11,570	【17年度】 ・施設入所者・新規認定時65歳以上の支給廃止 ・市上乗せ廃止
					実績	△ 15,449	△ 24,233	△ 29,428	△ 27,007	△ 27,931	
17年度に施設入所者及び新規認定時65歳以上の支給を廃止するとともに、市上乗せ分についても廃止した。また、これに合わせ、現況届けの徹底など確実な事務処理の遂行に留意し、適正な支給事務を行ってきた。今後は、平成22年4月より肝機能障害が追加されることから、受給者の増加が予測される。											
3-2-1-25	36	放課後児童健全育成事業等	・第三者評価もふまえて、放課後児童健全育成のあり方を検討する。	児童青少年課	計画	-	-	-	-	-	【17年度】 ・市民福祉推進委員会から「放課後児童健全育成事業及び保育所のあり方について」中間報告(2月) 【18年度】 ・同答申(11月)
					実績	-	-	-	-	-	
現在、学童保育所は各小学校区に1学童を設置している。また、第三者評価は実施していないが、定員適正化を図り、各所2名体制であった正規指導員について、退職者の嘱託職員化や保育園への異動により22年度には各所1名体制とした。											
3-2-1-26	37	蜂の巣駆除	・スズメ蜂を除く宅地内の蜂の巣駆除を廃止する。	清掃課	計画	△ 578	△ 578	△ 578	△ 578	△ 578	【17年度】 ・スズメ蜂以外の蜂の巣駆除事業廃止
					実績	△ 578	△ 578	△ 578	△ 578	△ 578	
17年度にスズメ蜂以外の蜂の巣駆除事業を廃止したが、スズメ蜂については、刺された場合に重篤な状況に至るケースもあることから、今後も巣の駆除を行っていく必要がある。											

体系 コード	計画 No.	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-2-1-27	38	生ごみ処理機購入費補助	・補助枠を50台から100台へ 拡大する。 ・限度額を25,000円から 18,000円に引き下げる。	清掃課	計画	550	550	550	550	【17年度】 ・補助枠拡大（50⇒100枠） ・補助限度額引下げ（1件25,000 円⇒18,000円） 【21年度】 ・補助対象拡大（非電動型も対 象）
					実績	515	△ 378	△ 493	△ 695	
					総括					
17年度に購入費の補助枠の拡大と補助限度額の引き下げを行うとともに、21年度には非電動型の処理機も補助対象とするなど、幅広く補助を行ってきた。合わせて、この間HPや広報こまね、毎年全戸配布を行うこまねカレンダー等において周知を図ってきたが、制度の利用は伸び悩んでいる。しかし、生ごみはごみ全体に占める割合が大きく、当補助はその減量に直接資することができるものであることから、利用を増やすための方策を検討する必要がある。										
3-2-1-28	新	ペットボトル減容	・リサイクルセンターで処 理を行う。	清掃課	計画	△ 8,287	△ 8,287	△ 8,287	△ 8,287	【17年度】 ・リサイクルセンターでの処理開 始
					実績	△ 8,511	△ 7,928	△ 5,901	△ 9,634	
					総括					
17年度よりリサイクルセンターでの処理を開始し、現在、ビン・缶に続き、ペットボトルも行政により回収した量全ての処理を行っている。										
3-2-1-29	39	環境講演会	・講師謝礼を廃止する。	環境管理課	計画	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	【17年度】 ・講師謝礼廃止
					実績	△ 40	△ 40	△ 40	△ 40	
					総括					
17年度に環境講演会の講師謝礼を廃止し、経費削減を図った。										
3-2-1-30	40	園芸講習会	・園芸講習会を一時中止す る。 ・緑化相談をボランティア にて実施する。	環境管理課	計画	△ 133	△ 133	△ 133	0	【17年度】 ・講習会一時中止 ・緑化相談をボランティアで実施 【20・21年度】 ・園芸講習会、緑化相談委託再開
					実績	△ 133	△ 133	△ 14	△ 14	
					総括					
17～19年度に講習会を一時中止し、緑化相談をボランティアで実施するなど、経費削減を図った。20年度からは市民団体に委託し、市民の協力のもと実施している。										
3-2-1-31	41	環境学習	・環境週間行事を一時中止 する。 ・環境週間から環境デーへ 移行する。 ・環境学習を年間行事とす る。	環境管理課	計画	△ 620	△ 620	△ 620	△ 350	【17年度】 ・行事委託凍結 【20・21年度】 ・環境週間及び啓発活動委託実施
					実績	△ 643	△ 575	△ 555	△ 275	
					総括					
17～19年度に環境週間行事委託を凍結し、経費の削減を図った。20年度からは環境週間及び啓発活動について市民団体に委託し、市民の協力のもと実施している。										

体系 コード	計画 No.	実施項目	計画概要	効果額(千円)	効果額(千円)				取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
3-2-1-32	42	公園等清掃	・公園清掃等の委託内容見直し及びごみ箱撤去を行う。	計画 実績	△ 23,140 △ 25,688	△ 23,140 △ 17,835	△ 23,140 △ 14,223	△ 23,140 △ 14,784	【17年度】 ・公園等維持管理委託経費の抑制 ・ごみ箱撤去 △ 23,140 △ 16,169
3-2-1-33	43	調布都市計画道路3・4・16号線整備	・電研西交差点から東側の整備を凍結し、新たな国や都の補助制度を検討する。	計画 実績	△ 1,238 △ 788	△ 2,060 △ 1,761	- -	- -	【17年度】 ・整備凍結 ・整備再開に向け都と協議 【18年度】 ・整備再開に向け都と協議継続 【20・21年度】 ・七差路改良整備 -
3-2-1-34	44	就学援助	・就学援助費支給基準である所得に乘じる係数を1.5から1.1に変更する。	計画 実績	△ 7,399 △ 11,128	△ 7,399 △ 11,520	△ 7,399 △ 16,289	△ 7,399 △ 13,485	【17年度】 ・係数引下げ(1.5⇒1.1) △ 7,399 △ 8,996
3-2-1-35	45	子どもフリーブレイ事業	・長期休業期間の子どもフリーブレイを休止する。	計画 実績	△ 4,821 -	- -	- -	- -	【17年度】 ・長期休業期間の休止見送り -
3-2-1-36	46	公民館事業	・効果的・効率的な事業展開を図るため、18事業を12事業に統廃合する。	計画 実績	△ 1,830 △ 3,778	△ 1,830 △ 3,634	△ 1,830 △ 4,376	△ 1,830 △ 4,210	【17年度】 ・事業統廃合実施(18⇒12事業) △ 1,830 △ 4,200

17年度に就学援助費支給基準である所得に乘じる係数を1.5から1.1に変更した。その結果、標準保護者の認定割合は、小学校は16年度の約23%から21年度には約14%に、中学校は16年度の約24%から21年度には約17%に減少したが、この2年は景気の動向により徳増の兆候を示している。保護者と子ども2名の4人家族における年間収入をもち家帯で約430万円以下、住家で540万円以下を支給の目安としており、この見直しにおいても、教育の機会均等を果たすために経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対して一定の範囲内において援助するといった目的には合致している。

17年度に長期休業期間の休止を予定していたが、見送りとなった。子どもの安全な居場所や遊びの場としてフリーブレイの存在は大きく、学童保育所に預けることができない、特に短時間勤務の母親にとっては、夏休みなど長期の学校休業中の子どもの居場所として強い要望がある。21年度には、第五小学校PTAから長期休業中のフリーブレイ開設の要望が出され、22年夏季休業期から実施する。

中央公民館と西河原公民館はそれぞれ独立した組織であったが、組織統合を行い、職員数の削減と合わせて、従来の事業展開を見直すことができた。これにより、効果的な事業展開を図りながら経費の削減を行うことができた。

体系 コード	計画 番号	実施項目	計画概要	所管	効果額(千円)					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-2-2 外部的団体(財政援助団体)への改革要請:市の行政改革にあわせ、外部的団体にも経営支援の改革をお願いしていきます。											
3-2-2-1	47	社会福祉協議会への改革 要請	・社協に経営改革を依頼、 運営費助成等の削減を図 る。	福祉サポー ト支援室	計画 △ 47,762	△ 44,257	△ 46,672	△ 25,002	△ 25,002	【17年度】 ・運営費助成等の抑制	
					実績 △ 44,464	△ 41,968	△ 45,501	△ 27,330	△ 27,000		
17年度より運営費助成の抑制を行い、社会福祉協議会としても平成19年1月に「発展・強化計画」をまとめるなど、自主的な経営改善を行ってきた。市からの職員の派遣は21年度をもって終了した。											
3-2-2-2	48	江崎福祉会こまえ苑への 改革要請	・こまえ苑に経営改善を依 頼、運営費助成等の削減を 図る。	介護支援課	計画 △ 13,707	△ 17,952	△ 28,079	△ 28,079	△ 28,079	【17年度】 ・運営費助成等の抑制	
					実績 △ 6,623	△ 18,268	△ 28,079	△ 28,079	△ 28,079		
特別養護老人ホーム「こまえ苑」の安定的経営に資する政策助成として運営費助成を行ってきたが、17年度以降、その助成を抑制し、職員退職金積立補助を凍結した。また、介護保険法が施行されてから既に一定期間が経過しており、法人としての独立運営を促すため、引き続き21年度まで凍結を継続した。今後は、助成の廃止を含めて検討し、協議を行っていく必要がある。											
3-2-2-3	49	シルバークンセンタ－へ の改革要請	・シルバークンセンタ－に 経営改善を依頼、運営費助 成等の削減を図る。	介護支援課	計画 △ 2,847	△ 5,291	△ 5,643	△ 5,799	△ 5,799	【17年度】 ・運営費助成等の抑制	
					実績 △ 2,394	△ 4,682	△ 4,431	△ 4,186	△ 11,284		
17年度以降、運営費の助成を抑制している。この間、シルバークンセンタ－自ら自主財源の確保に努め新規事業を展開しており、補助基準額の見直し等も行い補助金額は毎年減額している。今後もシルバークンセンタ－自らの更なる会員の増強と、自主財源の確保に努めるよう促す必要がある。											
3-2-2-4	50	文化振興事業団への改革 要請	・文化振興事業団に経営改 善を依頼、運営費助成等の 削減を図る。	地域活性化課	計画 △ 17,957	効果額は№.9を含む。					【17年度】 ・運営費助成等の抑制 【18年度】 ・指定管理者として管理運営開始
					実績 △ 20,279	効果額は№.9を含む。					
18年度以降、文化振興事業団が指定管理者として市民ホールでの管理運営を行うことにより、独自の発想による事業展開による施設利用の促進が可能となり、自助努力による経営改善に寄与している。また、市としても一定の経費削減に繋がっているところである。											

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	効果額(千円)	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	取組内容
3-2-3	まちづくり総合プランの見直し	計画事業、事業費、スケジュール等を整理し、プランを実効性のあるものとします。								
3-2-3-1	51	まちづくり総合プランの見直し	・プランから運動施設配置計画を除き、その他の事業の実施年度及び財源を見直す。	計画	—	—	5,017	20,451	—	【17年度】 ・改訂に向け検討 【18年度】 ・改訂(4月)～ 【19年度】 ・公共施設再編方針骨子により基本的な考え方を提示 【20年度】 ・公共施設再編方針策定委員会による検討 【21年度】 ・公共施設再編方針策定
			政策室	実績	—	—	9,796	19,732	—	
まちづくり総合プランを起点とした公共施設再編方針を、市民委員が参加する策定委員会の設置やパブリックコメント、市民フォーラム、ワークショップなど市民参加の手法を用い、平成21年12月に策定した。この中では31年度までの工程表や主要事業の事業額、財政シミュレーションも示している。今後の施設ごとの具体的な工程も示していくことが必要である。										
3-2 事業のスリム化における効果額合計				計画	△ 223,997	△ 205,497	△ 209,618	△ 172,267	△ 192,718	
				実績	△ 217,199	△ 216,033	△ 235,428	△ 213,548	△ 237,697	
				達成率	97.0%	105.1%	112.3%	124.0%	123.3%	

体系 コード	計 画 No.	実施項目	計画概要	所管	効果額(千円)					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-3 収支均衡型財政への転換										
3-3-1 新たな財政運営の実現：身の丈に合った適切な予算編成を実施するとともに、市民へ分かりやすい説明をしていきます。										
3-3-1-1	52	枠配当予算編成の実施	・平成17年度予算編成から各部に対して枠配当を実施する。	財政課	計画	-	-	-	-	【17～20年度】 ・予算編成において実施
					実績	-	-	-	-	
					総括					
17年度予算から21年度予算まで枠配当方式による予算編成を行った。実施計画の経費区分により、行政運営経費、義務的又は経常的事業経費を一次経費、第4次基本計画事業経費を二次経費とし、配当額は一般財源ベースとし、一次経費は各部単位で、二次経費は実施計画事業全体で配当し、一次経費は各部において部内調整を行ったうえで、二次経費は政策調整会議において議論し、調整を図った。										
3-3-1-2	53	新たな財務諸表の作成	・バランスシート・行政コスト計算書を作成し、市の資産や負債を明確にする。	財政課	計画	-	-	-	-	第1章(1-2-1-2)参照
					実績	-	-	-	-	
					3-3-2 歳入の確保：公平性の観点から、適切な受益と負担のあり方を設定し、財源の確保を図ります。					
3-3-2-1	54	市税徴収業務の強化	・財産調査・滞納処分を強化し、徴収率を現年0.3%、滞納2.0%アップを目指す。	納税課	計画	+13,000	+25,000	+40,000	+50,000	【17年度】 ・特別滞納整理班設置 【18年度】 ・都職員派遣による共同徴収実施 【19年度】 ・都職員による出張支援 【20年度】 ・委託による訪問催告の実施
					実績	徴収率 (16年度比) 現年 +0.1% 滞納 △0.1%	現年 +0.6% 滞納 +8.5%	現年 +0.3% 滞納 +17.5%	現年 +0.2% 滞納 +10.4%	現年 - % 滞納 +13.9%
					総括					
16年度の市税徴収率(現年98.0%、滞納15.8%)と比較し、現年分0.3%、滞納分2.0%アップをめざし、滞納者に対しての財産調査や滞納処分の強化を行うとともに、高額案件などを担当する特別滞納整理班の設置や東京都職員派遣による共同徴収、シルバークリスタルセンターへの都職員への出張支援、滞納者に対する訪問催告等の取り組みを行ってきた。この結果、概ね毎年目標収入額を達成するなど一定の成果を収めることができた。										
3-3-2-2	55	市民税課税客体の把握	・未申告者の追求を徹底する。 ・法人実態調査を実施する。	課税課	計画	-	-	-	-	【18年度】 ・税総合システム導入により効率化
					実績	-	-	-	-	-
					総括					
未申告者の捕捉については、申告の催促を行うとともに課税資料実績に基づき事業所等に照会を行っている。課税資料等の実績がない者は、現地訪問を実施し未申告者自身との接触を図ることにより実情を確認し、申告に導いている。また、税総合システムの導入により定期的に未申告法人を把握し、申告書の催告を行うことにより申告書の提出に繋げている。法人の実態調査については、未申告法人等についての実態調査を強化し、都税課税状況調査及び約60法人の現地調査を行った結果、実態のない法人が多数判明したため、居所不明の処理を行った。										

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	関係各課	効果額(千円)					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-3-2-3	56	税外収入(未収金)の徴収強化	・保育料、育成料等の未収金の徴収を強化する。	関係各課	計画	+317	+500	+700	+700	【17～21年度】 保育料、育成料その他未収金の徴収強化	
					実績	△ 169 (内訳) 保育料+21千円 育成料△61千円 その他△129千円	+865 (内訳) 保育料+870千円 育成料+102千円 その他△107千円	+281 (内訳) 保育料+457千円 育成料△78千円 その他△98千円	△ 26 (内訳) 保育料+257千円 育成料△48千円 その他+9千円		
3-3-2-4	57	公共物等への広告掲載	・市の財産等へ有料で広告を掲載し、財源確保を図る。	関係各課	計画	+100	+2,000	+5,052	+6,437	【17年度】 ・住居表示街区案内図への広告掲載(2件) 【18年度】 ・住居表示街区案内図(4件)、ごみ袋紙幣、リサイクルカレンダー、広報、HPへの広告掲載 【19年度】 ・リサイクルカレンダー、広報、HP、農産物直売所マップ 【20・21年度】 ・リサイクルカレンダー、広報、HP、市税等通知書封筒、総合案内板	
					実績	+100	+2,639	+5,878	+6,801		+5,531
3-3-2-5	58	あいとりびあせなタープー ル使用料の導入	・年間使用回数に応じた使用料を徴収する。(団体400～30,000円、個人1,000～2,000円)	福祉サービス支援室	計画	+789	+789	+789	+789	【17年度】 ・プール使用料導入(団体400～30,000円、個人1,000～2,000円)	
					実績	+517	+545	+553	+551		+566

総括

夜間催告を強化するとともに、ポーナス時期や年度末の土曜日や日曜日に直接自宅へ訪問し、徴収を行った。また、不況の影響等で一括での支払いが難しいケースでは、分割納入を勧め、継続的な納付を促した。基本的には過年に回らないよう、現年度分の滞納について重点的に取り組む方針のもと徴収強化に努めた。

総括

広告掲載基準に基づき適正な審査を行い、各種媒体への有料広告の掲載を進め、歳入の増加を図られた。広告の媒体としては、広報に加え、市ホームページ以外にも住居表示街区案内板や市内の総合案内板など市が定期的に設置するものからごみリサイクルカレンダーなど広く市民に配布するものまで幅広く取り扱うことができた。今後も更なる歳入の増加をめざし、広告の充実と柔軟な発想による広告媒体の確保を行っていくことが必要である。

総括

17年度に使用料を導入し、徴収が定着している。現状利用者の増加も見られることと、今後高齢化が進み利用者の増が予測されることから、開設時間なども含め検討する必要がある。

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額（千円）				取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
3-3-2-6	59	重度身体障害者通所訓練事業（ボンテ）利用料の導入	・事業受託者を変更し、事業運営委託料減を図る。 ・利用者負担として、預り金制度を導入する。（月額3,000円）	福祉サービス支援室	計画	効果額はNo.77に含む。				【17年度】 ・受託者変更 ・預かり金制度導入（月3,000円）
				実績	効果額はNo.77に含む。					
総括										
17年度に事業受託者を変更するとともに、利用者負担として、月額3,000円の預り金制度を導入した。										
3-3-2-7	60	健康増進室使用料の見直し	・健康セミナー参加使用料を導入する。（週1：5,000円、週2：10,000円） ・個人使用料を1回200円から300円に改正する。	健康支援課	計画	+4,252	+4,252	+4,252	+4,252	【17年度】 ・セミナー参加使用料導入（週1：5,000円、週2：10,000円） ・個人使用料引上げ（1回200⇒300円）
				実績	+1,512	+2,011	+1,486	+1,442	+1,400	
総括										
17年度からセミナー参加使用料を導入するとともに、個人使用料を引き上げた。しかしながら、利用が伸び悩み効果額が計画に達しなかったことから、今後は利用率の向上について、その方策を検討する必要がある。										
3-3-2-8	61	ごみの有料化	・指定袋制を実施する。 家庭：57210円、107220円、207240円、407280円 中小事業者：3072166円、4572250円	清掃課	計画	+80,500	+123,000	+123,000	+123,000	【17年度】 ・指定収集袋制実施（10月）
				実績	+132,458	+165,995	+154,036	+140,462	+135,568	
総括										
17年10月にごみの指定袋有料制を導入し、ごみ減量化と歳入の両面で一定の効果があった。										
3-3-2-9	62	水路敷き跡地の売却	・公共利用不可能な水路敷き跡地を売却する。 ・売却のための手続を簡略化する。 ・早期売却に向け体制を強化する。	環境管理課	計画	+48,000	+68,000	+68,000	+68,000	【17～21年度】 ・水路敷き跡地売却 【17年度】 ・手続の簡略化検討 【18年度】 ・売却手続の簡略化
				実績	+13,180 (3件 65.46㎡)	+651 (1件 11.51㎡)	+9,395 (5件 101.32㎡)	+6,732 (2件 54.94㎡)	+22,174 (9件 230.88㎡)	
総括										
水路敷き跡地の売却を促進するため、17年度に売却のための手続きの簡略化を検討し、18年度に簡略化した。毎年度一定の売却は行っているものの、効果額は計画に届かなかった。今後も売却を進めるとともに、売却を促進するための方策について検討する必要がある。										

体系コード	計画No	実施項目	計画概要	月	効果額(千円)					取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
3-3-2-10	63	使用料・手数料の適正化	・使用料・手数料の算出に 関する統一基準を作成し、 適正化を図る。 ・住民基本台帳関係手数料 を改正する。 ・通信事業基地局に係る使 用料を徴収する。 ・公共施設駐車場・駐輪場 の有料化を検討する。	財政課 関係各課	計画	+16,600	+20,404	+29,200	+29,200	+79,200	【17年度】 ・住民基本台帳関係手数料改定 (6月) ・施設使用料の算出方法等見直し ・あいとびあせなター会議室等使 用料に関する条例改正 【18年度】 ・あいとびあせなター健康増進 室・プール以外の会議室等使用料 導入(7月) ・行政財産目的外使用料改定 【21年度】 ・体育施設使用料は指定管理者の 収入に移行
					実績	+3,548	+14,489	+15,220	+17,381	+13,980	
総括											
施設使用料については、公平性や受益者負担の考えにより維持管理に係る経費の一部を利用者に負担を求めするため、施設によって差異が生じないように統一した基準を設けて見直しを行った。また、行政財産の目的外使用料や住民基本台帳関係手数料の改定などを行った。今後、適正な使用料及び手数料の金額について、一定期間で検証及び見直しを図る必要がある。											
3-3-2-11	64	自動販売機に係る施設使用料の適正化	・公共施設にある自動販売機の設置に係る基準を策定し、適正な料金を徴収する。	政策室 財政課 関係各課	計画	効果額は№63を含む。					【17年度】 ・使用料導入
					実績	効果額は№63を含む。					
総括											
公共施設における自動販売機については、一定の基準を定め、使用料を導入している。今後は、行政財産の使用に関する規則の検証や他市の状況等も踏まえ、適正化を進めていく必要がある。											
3-3-2-12	65	地域・地区センター使用料の見直し	・光熱水費等実費相当分の利用者負担を導入する。	地域活性化課	計画	効果額は№63を含む。					【17年度】 ・地域・地区センター施設使用料 導入に向け条例改正 【18年度】 ・使用料導入(7月)
					実績	効果額は№63を含む。					
総括											
17年度に使用料導入に向けた条例改正を行い、18年7月より地区センターに使用料を導入した。											
3-3-2-13	66	公園使用料の見直し	・テレビ撮影等営業として使用する場合は公園使用料を都並みに改定する。	環境管理課	計画	効果額は№63を含む。					【17年度】 ・都市公園・児童遊園の使用料改定
					実績	効果額は№63を含む。					
総括											
17年度に都市公園・児童遊園の使用料を改定し、公園等の営業に使用する使用料を1日3,000円から9,675円に改定した。											

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額(千円)				取組内容	
					17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
3-3-2-14	67	学校施設使用料減免基準の見直し	・社会教育登録団体から使用料を徴収する。	社会教育課	計画		効果額は№63を含む。			
					実績		効果額は№63を含む。			
	総括									
学校施設は、現在校庭、体育館及びセキュリティの整った一教室を申請のあった社会教育団体や撮影支援に貸し出ししている。平成17年の第4回定例会で市立学校の施設の使用に関する条例案が否決された後、公共施設再編方針の検討や生涯学習分野の市長部局への移管を受け、社会教育委員の会議の中で改めて学校施設の役割から検討してきた。今後は、平成21年2月にあった「狛江市の社会教育の今後のあり方について」の答申を踏まえ、教育委員会として施設使用料も含め学校施設の使用全体について検討する必要がある。										
3-3-2-15	68	体育施設使用料の見直し	・体育施設使用料を改定する。 ・利用時間設定を変更する。	社会教育課	計画		効果額は№63を含む。			【17年度】 ・体育施設使用料改定に向け条例改正 【18年度】 ・使用料改定(7月)
					実績		効果額は№63を含む。			
	総括									
17年度に使用料導入に向けた条例改正を行い、平成18年7月より体育施設使用料の一部を改定した。また、21年度の指定管理者導入後に休館日・休場日を変更し、開館日を増やすことで市民サービスの向上を図っている。										
3-3-2-16	69	公民館使用料の見直し	・中央公民館の目的外使用料、光熱水費等実費相当分の利用者負担を導入する。	公民館	計画		効果額は№63を含む。			【17年度】 ・中央公民館施設使用料導入及び西河原公民館施設使用料改定に向け条例改正 【18年度】 ・中央公民館施設使用料導入、西河原公民館施設使用料改定(7月)
					実績		効果額は№63を含む。			
	総括									
17年度に使用料導入に向けた条例改正を行い、平成18年7月より使用料を導入した。施設使用料導入後も特設利用者の減少は見られず、一定の利用率を維持している。										
3-3-2-17	70	保育料の改定	・所得税率減税1/2廃止による自然増(19年度) ・保育料改定を検討する。	児童青少年課	計画	0	0	+6,000	+6,000	【19年度】 ・所得税率減税1/2廃止 【20年度】 ・保育料改定
					実績	0	0	+8,775	+8,721	+8,700
	総括									
平成19年の所得税の定率減税廃止による税率変更に伴い、20年度に保育料の改定を行った。この改定については、他市の状況等も勘案し、極力前年と変わらないよう基準額表中の所得税額を変更した。今後とも支払能力に応じた保育料の設定に努める。										
3-3-2-18	71	学童保育育成料の見直し	・育成料の見直しを検討する。	児童青少年課	計画	-	-	-	-	-
					実績	-	-	-	-	-
	総括									
これまで育成料については、間食費相当分として月4,000円を徴収してきた。今後は、他市の状況を踏まえ研究する。										

体系 コード	計画 No.	実施項目	計画概要	効果額(千円)	取組内容				
				17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-3-3 補助費等の抑制 : 役割や目的等、制度の趣旨を認識しつつ、必要性、効果の面から整理し、適正化を図ります。									
3-3-3-1	72	補助金の見直し	・補助金検討委員会を設置し、第三者による評価基準を設定を図る。 ・基準に基づく評価を行う。 ・補助団体への経営改革を指導する。	計画	△ 37,500	△ 43,700	△ 38,700	△ 30,500	△ 43,700
				実績	△ 75,017	△ 103,607	△ 103,219	△ 94,279	△ 70,000
【17年度】 ・補助金検討委員会から「狛江市が交付する補助金の適正化について」答申(7月) 【18年度】 ・補助金評価委員会から「狛江市が交付する補助金等の評価について」答申(10月)									
3-3-3-2	73	負担金の見直し	・負担金の必要性を精査し、見直しを図る。	計画	△ 9,275	△ 8,475	△ 8,925	△ 8,562	△ 9,275
				実績	△ 10,045	△ 10,237	△ 10,413	△ 10,302	△ 10,300
【17年度】 ・予算編成において見直し									
17年度の予算編成においてその必要性を精査し、一定の見直しを行った。									
3-3-3-3	新	貸借料の見直し	・利用状況等から、有償借用地の返却、借用契約額見直しを検討する。	計画	-	-	-	-	-
				実績	-	-	-	-	-
予算編成の中で、担当課が有償借用地調査票の作成・提出を行うことを通じて利用状況等による賃借料の検討を行った。今後も引き続き検討し、必要な見直しを行っていく。									
3-3-4 特別会計運営の健全化(繰出金の抑制) : 一般会計からの繰出しを抑制し、特別会計の健全化を図ります。									
3-3-4-1	74	国民健康保険税率の改定	・平成17年度に国民健康保険税率を改定する。 ・一般会計からの繰出金を抑制し、一般会計の健全化を図る。	計画	0	5,001	5,001	5,001	5,001
				実績	0	5,001	5,002	5,002	5,002
【17年度】 ・税率改定(5月)									
17年度に国民健康保険税の税率を改定した。しかし、22年度には前期高齢者交付金の減や20年度の前期高齢者交付金の精算による返還が生じることから、早急に保険税の見直しを検討する必要がある。									
3-3-4-2	75	下水道会計への繰出金の抑制	・経費節減や収支の改善等により繰出金を削減する。 ・公私負担割合を変更する。	計画	△ 48,400	△ 90,000	△ 80,000	△ 88,000	△ 88,000
				実績	△ 48,400	△ 90,000	△ 80,000	△ 88,590	△ 88,999
【17年度】 ・経費節減等実施									
ポンプ場の維持管理費や水質検査費等の経費を削減するとともに、高利子分の市債の借り換えを実施し、繰出金の抑制を図った。									

体系コード	計画No.	実施項目	計画概要	所管	効果額(千円)					取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	
3-3-4-3	76	狛江駅北口地下駐車場の経営改善	・委託方法の見直し等、経営改善を図り、一般会計の貸付金の抑制を図る。	都市整備課	計画	△ 3,393	△ 4,662	△ 6,054	△ 6,104	【17年度】 ・駐車場の新料金体系実施(10月) 【18年度】 ・直営化
					実績	961	△ 10,671	△ 10,556	△ 5,644	
18年度より直営に切り替えるとともに、一括委託から業務ごとの個別委託に変更し、経営改善を図った。										
3-3-5 業務委託の見直し : 委託する事業と市が直接実施する事業とに整理・合理化し、財政の効率的な運用を図ります。										
3-3-5-1	77	委託仕様の見直し	・総合管理委託等の委託仕様を見直し、経費節減に努める。	財政課 関係各課	計画	△ 166,000	△ 170,000	△ 173,900	△ 173,900	【17年度】 ・予算編成において抑制
					実績	△ 146,128	△ 164,537	△ 167,344	△ 182,469	
毎年度予算編成時に各課並びに財政課にて精査し、施設の管理委託を中心に必要な見直しを行った。										
3-3 収支均衡型財政への転換における効果額合計										
					計画	△ 428,126	△ 555,781	△ 579,571	△ 590,443	△ 654,456
					実績	△ 439,805	△ 693,528	△ 703,548	△ 638,000	△ 617,916
					達成率	102.7%	124.8%	121.4%	108.1%	94.4%
(歳出減)					計画	△ 264,568	△ 311,836	△ 302,578	△ 302,065	△ 315,978
					実績	△ 278,629	△ 374,051	△ 366,530	△ 376,282	△ 350,799
					達成率	105.3%	120.0%	121.1%	124.6%	111.0%
(歳入増)					計画	+163,558	+243,945	+276,993	+288,378	+338,478
					実績	+161,176	+319,477	+337,018	+261,718	+267,117
					達成率	98.5%	131.0%	121.7%	90.8%	78.9%

※効果額のうち歳入の増になるものは額の頭に「+」を表示しています。
※効果額として算出できない計画は「-」と表示しています。

第3章(緊急行動計画)における効果額合計					
計画	△ 874,733	△ 1,020,077	△ 1,268,302	△ 1,281,676	△ 1,470,140
実績	△ 934,293	△ 1,264,067	△ 1,374,612	△ 1,354,869	△ 1,472,971
達成率	106.8%	123.9%	108.4%	105.7%	100.2%

※効果額のうち歳入の増になるものは額の頭に「+」を表示しています。
 ※効果額として算出できない計画は「-」と表示しています。

第3章(緊急行動計画)における効果額総合計

計画	△ 874,733	△ 1,020,077	△ 1,268,302	△ 1,281,676	△ 1,470,140
実績	△ 934,293	△ 1,264,067	△ 1,374,612	△ 1,354,869	△ 1,472,971
達成率	106.8%	123.9%	108.4%	105.7%	100.2%

第4章 狛江の明日を担う人材の育成－職員能力の関与と支援

体系コード	実施項目	計画概要	所管	実施スケジュール					取組内容
				16年度までの取組	17年度	18年度	19年度	20年度	
4-1 基本的な事務能力の育成									
4-1-1 接遇の向上：「あいさつ」「表情」「態度」「身だしなみ」「話し方」など、接遇の基本について、組織として向上心を持って平準化に取り組めます。									
4-1-1-1	接遇向上のための全庁的な取組の検討・実施	・内部講師の活用等、全庁をあげた接遇改善に取り組む。	職員課	・自己チェックシート実施 ・職員向けに接遇向上サイト開設 ・接遇強化月間設定	接遇改善の取組	⇒	接遇リーダー研修の実施	⇒	【18年度】 ・接遇リーダー研修（研修所）へ職員派遣 【19年度】 ・接遇リーダー研修（内部研修）実施 【20・21年度】 ・接遇研修（内部研修）実施
	内部講師の活用								
接遇向上のため、新任研修では外部講師による研修、中堅職員には接遇リーダー研修を実施し接遇能力のスキルアップを図ってきた。また、職員向けの接遇向上サイトを開設し、職員間での接遇に関する意識啓発を促した。今後もこれらの取り組みを通じ、職員間における接遇意識を着実に向上させていくことが課題となる。									
4-1-2 高度情報化への対応：高度情報化に対応した能力を育成し、職員の基礎的能力を養成します。									
4-1-2-1	情報処理研修の体系化と充実	・特に必要な技術の習得に特化した研修体系をつくる。 ・内部講師を活用する。	職員課 総務課	・体系化に向け人材育成基本方針の改訂と併せて検討 ・エクセル・アクセスに特化した情報処理研修実施	研修体系に基づく研修の実施	⇒	管理職を中心としたセキュリティ研修の実施 e-ラーニングによる情報セキュリティ研修の実施	⇒	【17年度】 ・体系化に向け人材育成方針改訂と併せて検討 【18～21年度】 ・情報処理研修（研修所）へ職員派遣 【20年度】 ・管理職対象に情報セキュリティ研修を実施
	内部講師の活用								
市町村職員研修所の情報処理研修を活用し、職員の情報処理能力のスキルアップが図られた。また、管理職を対象とした情報セキュリティ研修を実施することで、個人情報保護及び情報セキュリティの考え方について理解を深めることで、日常業務の基礎となっている。									
4-2 行政課題に柔軟に対応できる能力の育成									
4-2-1 人材育成基本方針の見直し：（3-1-3参照）									
4-2-1-1	人材育成基本方針の改訂	・従来の人材育成基本方針を見直し、効果的な人材育成を図る。	職員課	・研修委員会小委員会設置、原案検討	人材育成基本方針の改訂	⇒	新入材育成基本方針に基づく研修等の実施	⇒	【17年度】 ・改訂に向け検討 【18年度】 ・改訂（6月）
	新入材育成基本方針に基づく研修等の実施								
平成18年6月の人材育成基本方針の全面改訂に合わせて職員研修基本方針を新たに策定した。この基本方針では、目指すべき職員像や人材育成に関する基本的な考え方を示している。毎年度、この方針に基づく研修計画を作成し、研修を実施することにより、計画的かつ総合的に人材育成を進めることができた。									

体系コード	実施項目	計画概要	所管	実施スケジュール					取組内容	
				16年度までの取組	17年度	18年度	19年度	20年度		21年度
4-3働くインセンティブ（誘因）の醸成										
4-3-1能力と成果を重視した人事給与制度の確立：人事給与と制度について、能力と成果を重視し、人材を生かすための手段となるような制度を確立します。										
4-3-1-1	職務職階給の導入	・職務ごとに必要な職務遂行能力の基準を明らかにし、適正な給与制度を導入する。	職員課	・職務給（新給料表）導入	昇任制度の実施による給与体系の変更				【18年度】 ・給料表4分割	
		平成17年1月に東京都に準じた給料表に移行し職務給化した。その後の給与改定は東京都人事委員会勧告に準じて改定を行い昇給カーブのフラット化を図っている。査定昇給については、人事評価制度の評価結果を反映するものであるが、全職員の人事評価が導入されていないため、評価を反映するところまで至っていない。								
4-3-1-2	目標管理制度と勤務評定の導入	・公正透明な評価基準を設定し、評価の公正性を確立し、そのうえで目標管理制度を導入し、チャレンジ精神のある風土をつくる。	職員課	・昇任試験に伴う勤務評定の導入	勤務評定研修の実施	勤務評定の導入	⇒	⇒	⇒	【17年度】 ・昇任試験に伴う勤務評定実施 ・勤務評定の研究 【18年度】 ・課長職に対する勤務評定実施 ・課長補佐職以上に対する勤務評定実施 【19年度】 ・職員課で研究 【20・21年度】 ・課長補佐職以上に対する目標管理制度実施
		・人材育成基本方針改訂と併せて検討		目標管理制度の研究	⇒	目標管理制度の構築	目標管理制度の導入	⇒		
4-3-1-3マネジメント能力の向上										
4-3-1-3	マネジメント能力の向上	・処遇や研修を通じ、管理職員の適切な人事管理能力、総合的なマネジメント能力を養う。	職員課	・管理職向け人材育成研修実施 ・係長向けOJT・リーダーシップ能力開発研修実施 ・体系化に向け人材育成基本方針改訂と併せて検討	調査・研究	マネジメント能力向上のための新たな研修等の実施	管理職マネジメント研修・係長職OJT・リーダーシップ能力開発研修の実施	⇒	⇒	【18年度】 ・課長職の勤務評定における個別面談実施 【18・19年度】 ・ファシリテーション研修実施 【18～21年度】 ・OJTリーダーシップ研修実施 【19年度】 ・マネジメント研修実施 ・政策法務研修実施 【20年度】 ・課長職以上の勤務評定における個別面談実施 【21年度】 ・管理職を対象に人事評価制度研修実施
		団塊世代の大量退職を迎え、管理職の世代交代が始まり、組織力の維持・向上に向けて、OJTによる人材育成のためのスキルアップ、コーチング手法の習得を中心とした研修を行った。また、会議のスムーズな進行や職員の暗黙知を顕在化するためのファシリテーション研修も行った。今後も、更に若い世代の管理職が増えることが予測されることから、マネジメント能力向上に向けた取り組みを管理職となる以前より行っていくことが必要である。								

体系コード	実施項目	計画概要	所管	16年度での取組	実施スケジュール				取組内容
					17年度	18年度	19年度	20年度	
4-3-2	市政への職員参画促進	： 市政への職員参画意識醸成のため、必要とする情報を提供し、広く意見を求めて行政運営に反映させていきます。							
4-3-2-1	情報提供ツール（道具）の整備	・1人1台のパソコン整備に努め、ネットワークを利用したノウハウの共有、業務の効率化を図る。	総務課	・パソコン増設・更新 に向け予算計上	パソコン更新・増設	パソコン更新・増設	全ネットワーク機器の更新・パソコンの増設		【17・18年度】 ・パソコンの増設・更新 【19年度】 ・パソコンの増設・更新 ・コンテナーファイル及び迷彦メールファイルタリダソフト導入
段階的に庁内パソコンを増設し、業務の効率化を図ることができた。また、20年度には、職員情報共有サイトのリニューアルを行い、更なる情報の共有化を図った。今後も、パソコンの適正な配置を行うとともに、情報共有サイトをはじめとした各種ツールを充実させ、業務を円滑に遂行できるような環境の整備を進めていく必要がある。									
4-3-3	職員の自主的・自発的取組への支援	： 自律した職員を育成するため、自主的・自発的取組を支援し、職員の意欲向上を図ります。							
4-3-3-1	職員の自主的・自発的取組への支援制度の検討	・職員の資格取得、地域活動への参加等を評価し、職員の能力や可能性を伸ばすため、自主的・自発的取組支援制度の導入を検討する。	職員課	・人材育成基本方針改訂と併せて検討	制度の調査・研究	⇒	⇒	⇒	【18～21年度】 ・職員課で研究 【21年度】 ・自主研修制度廃止⇒職務免除にて対応
勤務時間外の職員の自主的な調査・研究にあたっては、会議室や複写機、パソコンの使用を認めるなどその環境を整えてきた。また、職務上必要な資格の取得にあたっては、自主研修制度と職務免除により対応してきたが、21年度に制度を整理し、それ以降は職務免除により対応することとした。									

登録番号 H22-3

狛江市アクションプラン総括

第3次行財政改革推進計画編（速報値修正版）

平成22年7月発行

発行 狛江市

編集 狛江市企画財政部政策室・財政課

狛江市和泉本町1丁目1番5号

電話 03(3430)1111

印刷 庁内印刷

頒布価格 50円

GBOOK01992



* GBOOK01992 *

狛江市役所 行政図書

S04-
05